◇ 肓人開限診療實施

各種統計 ………

◇ 黴毒に就て ………

· 九

· 1元0

- 1九0

一八九

· - 八九

公公

八公

八凸

八四

◇國勢調查事務協議會:

第二回全國都市計書協議會・

△公設市場小賣値段表斡旋△乳兒哺育指導の爲育兒通信の試み國に櫻を寄贈△婦人紹介所で家庭內職を國に櫻を寄贈△婦人紹介所で家庭內職を

◇ 全國敎化團體代表者大會 ……

◇第二回職業紹介所實務講習會

◇本市防空大演習實施·

◇縣下市町村衞生主任會議:

◇彙

報

告

示

公

◇無料巡回健康診療

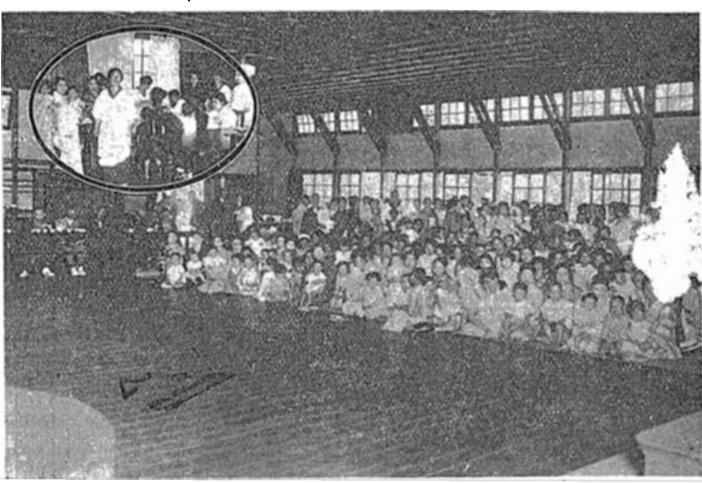
目

號五十六第

制印日三十二月六年十和昭 行發日五十二月六年十和昭 錢 瑟 全 部一 錢拾七金 年一} 價定

所 役 市 島 廣 **所行**發 所版活弟兄田增式株 所刷印地番一目丁七町手大市島廣雄 計 田 增、者刷印 地番一目丁七町手大市島贸

革沿の町



療診回巡るけ於に校學小原段

無料巡回 健康診 療の

8

貴歳る上ま體

未入と非にたれ

立を

せ有

ざし

るそ

もの

ざ償債

れ還に

ば計つ

こ盤い

れのて

を確は

内い度

にての

おは數

い原簡

て則年

之とに

をしわ

詮てた

議三る

舊分の前度い

費量上年總て

はの詮度事は

適比議の業前

宜較す負費項

掛にる擔にの

酌當こ額對外

すつととす特

`をるに

るて

|| || || || 九 ||

新 双 本 近 本 近 本 近 本 近 本 近 本 近 本 近 本 近 工 十 方 二 門

大油造十町日

大河上十二日

四

號

線

四

號

線

第

Ħ.

 \circ

第

Ξ

九

號

線

町

町目品終字町

第

 \bigcirc

號線

號

線

第

pu

號線

號

線

六三六。六〇

100·H0

0至•001

100。至0

第

ĬΩ

號

線

四

Ξī.

號

線

鳥

市長

企

')

---=

荒神託見所

ヲ

設置

シ

六月

衞彙

同副總代代

岩田久古

第

Ξî.

號

線

同町字

第

Ħ.

Ξ

號

線.

间 mT

地丁地丁

先目 先目

Ш.

学

同

叫」

字

九七 三七 地番

先町 先町

1八0•五0

112年-00

元七ノ

四番 一二十日ョリ之ヲ開所ス 一二十日ョリ之ヲ開所ス 一二十日ョリ之ヲ開所ス 一二十日ョリ之ヲ開所ス

示甲第五〇號

市和 和十年二月十 路線別岡ノ 八月二十四日 四日殷島市 日域 下 告 定 メ甲 ・ 之カ供用に ・ 第三號ヲ ラ開始 始ス定 皆示 シ ル

和

元日元日元日元日元日元日元日元十二元十二元十二元十二元 | 元日元日 | 元日元日 | 元日元日 | 元日元日 | 元日元 | 元十二 | 元日元 | 元十二 | 元日 | 元十二 | 元 路延長 一四。盐 九四〇・九七 七六三•00 八.言 元 同 油 屋 町 同 屋 衞生組長 同副組長 同副組長 同副組長衛生組長 同副組長 同副組長衛生組長

部西組町 衞生組長 同副組長 占岡 幸野

町 正副 十二五 日日

三 三 二 二

五五

~~~~

町

壽夫

總代就任認可

副總代代

木龍安村口田 和爲潤忠夫吉一雄

シ

和 年 六月

服 上衣 ---

同副組長承認可報】 同副組長衞生組長 年六月 日日 仁山同的 保町 手 丹町

左記

昭昭 和和

----

目同 總同副總副總代代代代

常松

島增重山田田住縣

告

すをの

受補亡

施基の

す道明

事縣た

業のは

に稲國

關助庫

心當 左記物件拾得  $\hat{\phantom{a}}$ シ り モ 1 ハ. 、當所社會課 旨 有之候

4 3

=

縣

行

る

ツ

利 -|-3/1 鳥 市

を體爲小

こ避にて費る

れく償はた市

を心還常充町

詮か計該つ村

議ら豊関る立

心常リ モ ハ 常所社會課 出有之候 = 屆 出付

、議ら嚴に緊計當 土すざ密及急豊該前すざを體爲小木るるにぼ性を関項るる精のの學 事と限調す、精體以こ限査財起校童害業ま費け助國業と度査影そ査の外と度の政債々智復のた用てに庫 にの響のす財の お上等効る政起 い必各果は狀情 允 て要般並勿況に 2 る た B 詮かり上の還は 0

保王馬坂田堂本本 一た五寸方顔放せ竹も 、の月る局す置ん嵩拘内 **仕詮でるすとのら務** 

一議は危るす傾ず省

地方昭險時る向わの

方針和がは有でが嚴

廳を十あ地様正國重

に左年る方でにのな

宛の度の財あ州地る

通如地で政り億方許

牒く方内はと圓債可

♦ 地方 答

決

त्ति

でロが贈

と非てく利缺ざは)借陷 れ眞の替補 ばにたの塡 こ止めたま れむにめた を許可せる。とする起債でする起債

計産たく計

豊の確定をは過れては整理などは、は、整理などは、とは、をできません。

渡をな節行

な計る約性

ら上過を 足 だす年見し

るる废込い

## 西京 市 一國にから 0 慢を

は二樹サイ 四月六・ン日 月で百七の西 上あ本バマ親 旬つをスド語 8バルセロナ港にで幾送したのに東京市が、此の櫻樹での為に東京市が 

市 六町 月 村衞 生主任 二の兩 會 日

日五十二月六年十和昭

縣たの村衛が兩衛 州日縣教育會館に於州日縣教育會館に於州日縣教育會館に於州田縣教育會館に於州田警察

| おり、赤松衛生課長議長席に着き| おり、赤松衛生課長議長席に着き

後院 |五時解散した。|
、水源地原村取水場を視察し午

行シ年、ベファー市シ

祖長及る必行事

、衞生敎育1次委員ヲ招供

ヲ集毎

 $\Diamond$ 

業ヲ遂行スル方針ヲル実別のでは、町村ハ經常費中の一、町村ハ經常費中の ラー置 採ルノー 可事村生

答

案

別適當

ナル

ルコ

時ト

競き

漸次之ヲ遂行スルコー保健衞生施設改善ニニ

船人病と一般に

健康週間實施

期注 スギ

ト意ヲ

七月初旬實施ノ 〔答 申 案〕

五.

習

實

本

可認物便郵種三第

第二表

報

傳

遳

\_\_

廣

島

電

話

局

分廣

市

部護

レ

團衙公官民市島廣

等校學場工社會體

ン・イ

國廣

本市

部護

五サ

師)

匮

島

遞

信

局

各

郵

便

局

衞

廣

島

放

送

局

放

送

警

報

村町市

號信滅點

會島

社電

本氣

社株

各

變

電

所

(團

廣島運輸事

務所

省

線

各

臎

址

イ

場工社會體團衙公官民村町市

サ

校學

省線

廣島

驛

式藝備鐵

本道

祉株

列車

司

令

會廣

本道

株

社式

廣濱

鐵

道

谷

驛

電

車

輸株

課式

| | | | | | |

各瓦

變斯

電電

所軌

電

車

縣

쑙

察

部

各

撘

察

署

派

出所

駐在所

舶 船

隊 部 衞 防

除軍衙官軍陸

空

製

報

分

問

連

鳴續

滅砂

以問

上シ

打

花

第

Ξ

表

别

サ

レ

電

淵

ム煙

キル

符

空襲發報解

除

六三

秒吹鳴十一秒ヲ問

回シ

行

<u>ス</u>

行

<u>ک</u>

後七時開始

時から午後五時時後の大後の一時から午後五時をは演習が一時をであっている。 後十時迄であるが と本演習は午後零時三十 を本演習は午後零時三十 を本演習は午後五 を本演習は午後五 を本演習は午後五

(A) には豫行演習が を施行することに決定した を施行することに決定した が参加し是等の在郷軍人が 部分の仕事を爲したの 際戰時の際に想 は防 午本は時るの各とはさな取は應 後演午開、も課に市れつ止防召 一習後始豫とのし更てため護不 局柄防空防護の訓練を實施し と思想の普及と施設の改善を とに決定したが昨年 で一十九日豫備)には豫行演習を同二十一、八二十 で一十九日豫備)には豫行演習を同二十一、八二十 で一十九日豫備)に本演習 が護分團には豫行演習を同二十一、八二十 で一十九日豫備)に本演習 で一十九日豫備)に本演習 で一十九日豫備)に本演習 で居る、防護團本部で今年から で居る、防護團本部で今年から とにその事務に大童の體であるが實 とにその事務に大童の體であるが實 とにその事務に大童の體であるが實 をにその事務に大童の體であるが實 とにその事務に大童の體であるが實 

防護團は防護團本部と防護分團 一とより編成されて居るが防護團本 一名を置き團務を處理せしめ防護 一件と住民の關係を顧慮して左第一 件と住民の關係を顧慮して左第一 大事を置き團務を處理せしめ防護 一件と住民の關係を顧慮して左第一 大事者

れば次の如くであ. いであるが更に項を 一個へ通信連絡▲警備 交通整理 避 燈 火管制 所 班班 同 青 看 同同  $\mathcal{F}_{\mathbf{L}}$ 五、五、七 同同同同 青 年團 役員其 及  $\frac{1}{0}$ 人正 藥 役

防窓演習は本市の防衛に關して を示すものであつて防護とは敵航 を示すものであつて防護とは敵航 を示すものであつて防護とは敵航 を派すものであつて防護とは敵航 をがますべき音響が悪音響及警報 ので、 を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害すべき音響が悪音機附近の を妨害は速に防護に從事すると共 る。

分園本部

備

控置

ス

ル

7

1

ル

顧慮シ

交代員ヲ

在鄉軍

體員

五. 六

編成

 $\exists$ 

ならなる

> ものではれば 解除し警戒管制の以 此の場合夜間なるは れば空襲警報解除な ある 一般管制を 状態に復れる中は非常な

表)を示せば次の知の爲使用すべき方法 は次の如くである。 、き方法及符號(第 姿警報及其の解除原 の質量系 す管れる

爲の警

の不襲を知り

校生 五五五五五八八四五 女子 役員其 員其 青年團 他  $\mathcal{F}_{i}$ .  $\mathcal{F}_{i}$ . 五、五、  $\bigcirc$ 東の之同使式 た木園で夫直 京切に参館は殊たを廣は々ち 市拔關列か四に。植場各三に

へ等すしら月首

回はるたは十府

送此公が青五マ

れ外並同公にリ

た務に公使行ツ

由省寫使以はド

到眞館下れ市

着、か館我の 顔 新ら員が植 か館我の

に聞の一公樹

、木日ド

さ程報

烈 人都我

、其盛市が

同の大に公

國他な屑使

民に植け館

一同樹らの

同市式れ斡

喜贈行三に

ばのひ都依

し苗公市り

を寄を

## 家 婦 庭人 內紹 職介 を所 斡で旋

居を製ボほ収合軍同も近介とてふ紹 る教作1綠入間手紹ののすし居と介東 、ル町が心の介約家るてる共所京 由へ 家袋箱婦あ行製所三庭こ割がにで市 に貼の人るつ造の十婦との、內は社 持り製紹とて法二名人にい今職一會 ち、造介のもを階をでなる度の般局の脈系が、所と一教宿去内り軍家紹職の 、手庭介業綠 り文模でと日へ泊る職 行具型はで三た室六を同の婦幹の町 は等飛こあ十がに月希紹製人旋紹婦 しの行のる錢家集十望介造のも介人 め製機は、程事め四す所を内行を職 て法のかなのの、日る附紹職つ行業

## 館

相有京 ◆ 年る立く比 を比書現圖 經谷館 て闘中 で の で 最も古い (東京市) だ創い し立歴

來を東

るにレン業でた間漸な源か とは總クで全。のくか難ら使 の注建リあ部其懸改つの度用 こ意坪」る起の案築た理々上 とを約トが債改ものと由改甚 でし一三、に築解豫こで築だ あ、千階建依費決算ろ實の不る公八建築り總すが、現議便 ・園百一様三額る認今のがな と坪部式ケはこめ年運あの 調特鐵は年七とら度びつで
和に骨鐵繼十にれににた数 さ外造筋續萬な長至至が年

せ觀とコ事圓ついりら財前

と何をがと銷め定一海に口慶統經本の續總 な完輕負に裝東とキ間い、北營で年簡事工朝
◆ |る成減擔な用薬の口、た釜道 | 慶度易業費鮮 慶度易業費鮮 🗘 このすすり乳郡由の釜る山境馬北は鋪と百慶全と上るる、劑西で鋪山七一に山道三装し五尚鮮ではこがこ製面あ装一十蔚い一境千をです。 あ金と將の造にる工梁三山た南に浦行道萬道ら鮮に來工工一が事山キを旨至しふ內圓で 5第な道費場日こを一口經る一る晋こ主では。一つ路財を三の完密、て百昌百州と要三本 のて工源設十工成陽釜慶三寧四一、幹箇年 良居事はけト事す間山北十を十居な線年度道る賦地るンのる九一道二經キーり道のか 路。役元このた豫十金境キてロを、路繼ら

## 水 卜民 二館生 隻とし 常建 て 造

哩十匹

百川 七は 十六 あ三

ずるものである。(一人)の警護及火は、 る火車 に東 り市 そ内 のの 延主 長 要 は河

防護の實施を令するものであり瓦ことを知らしむる爲の警報であつことを知らしむる爲の警報であつ災の發生又は瓦斯攻擊を受けたる 地區の分 各のす頭 護區内に傳達することになつて居各分團長は警報班をして迅速に防の命令は防護團長から各分團長にするが他の一般の警報及び其の他頭に依り「瓦斯ナシ」と呼んで解除頭に依り「瓦斯ナシ」と呼んで解除

要長は之を發令-類となるを受令-が警報に當つてを 告するものである。 對する處置をなし速に 住民を避難させると 令し警報 拍子

災盗難の豫防に任ず人分會のものは除く登護班は地方警告

八月二十一日午殿された荒神町

長、社會課員等列席非常 市會議員堀田託見所後と 市會議員堀田託見所後と 市會議員堀田託見所後と

況會志、本と で課、片兩し

野神宮並宮城(日(十二日)

が代開

況縣松れ十教 で代井た三化中

つ者博會兩體教 約士長日代化 齋

六そ齋

表茂がの團央

列他實市大聯名役子に會合

な各理せ二全盛府事ら、國

更に委員に附託議事を審議し入り議事進行上部會を開き部跡、座長の推擧などあつて協脱跡、訓辭の代讀、大阪市長疾拶、首相、宮相、文相、政疾援、首相、宮相、文相、政

し部協長内搾

盛府事ら

大表團

阪 者

芄 る班消消は

清防班は主として常該分團區域に於ける消防のみに從事し其の區に於ける消防のみに從事し其の區に於ける消防のが本旨で消防作業は警察が、大災の時は直ちに分園は、大災避難に對しなければならない而したが必要である。また火災の時は直ちに分園は、大災避難に對しては交通整理がある。また火災の時は直ちに分園は、大災避難に對しては交通を利用する。また火災の時間である。また火災の為の出土、一般火災避難に對しては交通を理がある。また火災の為の出土、一般火管制班は燈火管制度を受け速に避難、大、燈火管制班は燈火管制度をある。また、燈火管制班は燈火管制度をある。また、燈火管制班は燈火管制度をある。また、燈火管制班は燈火管制度施路とは、大火の高のである。また、燈火管制班は一般に徹底する。また、燈火管制班は一般に徹底する。また、燈火管制班は一般に強事しまる。また。 燈而て等シの被 

次面に向つ

之〇時

詳る れの實 ばで施 次あの のる適

**警戒管制は事** 

に警報を發することでは、夜間が終っている。 るつ準 る をして を はない、 にはない、 にはない、 にはない、 にはない、 にはない、 にはない、 にはない。 にはない、 にはない、 にはない。 にはな。

世の燈火及汽罐並 いる火光に就き防 いる火光に就き防 いる火光に就き防 いるであり、警 は室の廣さ一坪 上の電球を使用す その燈火の火光 にあるも、覆を であるも、覆を すでのの

注意事 の施  $\mathcal{O}$ C -

し難 る 豫の

非常管制時の處置に準じ 水面に向ふ光線を遮蔽-人管制程度を一層嚴密に 力の燈火は警戒管制時に 力の燈火は警戒管制時に じしにに近 處又しも 登地 世

はい用テ扉るのな

消・しン

工場燈の管制に就てで作業上必要なる燈火で作業上必要なる燈火は消燈することになった。 一般工場の燈火は一一般工場の燈火は一一般工場の燈火は一次に依るものであり燈火は一を制限し特に上空にはかった。 大法に依るものであり燈とはかった。 で作業上必要なる燈火は一大に数に依るものでありだけその。 で作業上必要なる燈火は一大に数に依るものであり燈火は一大であり燈といる。 たければならな たければならな をかり をかて居る。 は一般燈火管制 なつて居る。 に間ふ光線を削 に間ふ光線を削 をがけその光力

=

め處置し置く

きる覆い

手不足

七、交通整理班は警察官憲の指揮に であるが瓦斯襲來又は火災の場合 であるが瓦斯襲來又は火災の場合 であるが瓦斯襲來又は火災の場合 であるが瓦斯襲來又は火災の場合 であるが瓦斯襲來又は火災の場合 であるから避難民を冷靜沈着に避 通整理に書っては消防、防毒班 通整理に手不足の時は燈火管制班 が援助することにをつて居るから が援助することにをつて居るから が援助することにをつて居るから が援助することにをつて居るから

こなければならない設備ある場合には

本市西部天滿町方面を別達即氏、副會長筆を期する爲め奉仕理監を期する爲め奉仕理監を別する爲め奉仕理監を別する爲め奉仕理監を別する爲め奉仕理監を別する爲め奉仕理監を別する爲とが今回愈みを決定したが今回愈みを決定したが今回愈みを決定したが今回愈みを決定したが今回愈みを決定したが今回愈みを決定したが今回愈みを決定したが今回愈みを決定したが今回愈みを対している。 理社の本己要 長兼事業部長久野の一つたる理髪の一つたる理髪を行ふことを変を行ふことを変を行ふことを変を行いので食気を変がある。

> た。日本に限り り廳紙

村淺吉氏は六月を訪問、カードを訪問、カードを訪問、カードをはて天滿小門的に無料理髪が を學村申 で出た。 下出た。 下出た。 で行りたるで を行りたるで が美吉氏は下 が表音氏は下 が表音氏は下 らによる

登理班が援助する の處置を必要を の處置を必要を の處置を必要を る最少限度の の處置を必要を る最少限度の の處置を必要を る最少限度の の。 ことを得 ことを得 ことを得 とになる時 つは

日日日日日日

明や中孟七

治ぶ元廟夕

天人 盆祭

皇祭

一と難中と難り 使用する場合に於る場合に於

る人ゐ三六とり

金が世八てれ

上醫は世る等

生療要帶るの河

者要護こ上川

のす世れ生を

約る帶等活生

二程にの者活

割废屬うのの

でのしち数本

あ病で千は據

"帮百

のはる百千し

水

て交 る面は世

ん置をに上

でを樹は生

水見て東活

隣居旣市中

保るに社の

事の水倉要

をあ方で護

1: 7

、京者

が更に進 の教育の教育 では の教育

あ化診ト「約 施活ひ萬 實 る福療二上一個設者教一水施 。利船隻由千束をが化工 圓京設最福 百隣る 程市けも利九保こ 業し建 度のる必施圓事と をて造 も祈しのの計と要設を業に 行躍て代建畫のとを以とな ふす主り造とこし爺つしつ とるとを費しとてねててた の一しなをてでゐて新は こ方です以はある水し豫 、無ボつーる醫上く第 で教料して隻。療生行一

## 1 深ルル 設計

計洋 は最 完 關 五初 成門 月の 五.門 日海 に完成さ れル

0

設収

る提三催 四議案を示答申案、独 小せ ば次 の如く終了した。 尙諮問決議案を謬決、 で案午 あ並後 、 會策就 農提如イ國

出何テ民體 

(滋賀縣教に)が合會提出

化
国體

敎

體

表者

月十

三の

兩

(文部大臣諮 4ル爲最モ適切 國民精神ヲ一 【諮 問 案】 如ラ 何シ

提

提ル者

策如實 何學 ヘグ 中ル 央ニ 教 適

紹 習 5

カュ が事務局管内各職業紹介事務局管内各職業紹介の職員二名來廣、岡山地 七日午前九時七日午前九時 り、十の開會 3 概業紹介所職員の北たが岡山地がら赤松局長以の場所の事務局 0 節あ H あっ方 午後て

失業問題と其の對策」〔講習科目及講師〕

會の 燄 「少年

最

近の

勞務需給狀況

1地方職業紹介表

北會計

窓品を贈呈し、多型一氏に對して生れたもりとして生れたもりとして生れたもりとして生れたものとして生れたものとして生れたもの。

業 T

で」

職者の収扱方法に

り赤松局長の

(福岡) 的ル 合方ニ しはがるが底は、こ厚構五七七造土米ネけを所る驛り十のはら線定た、一あと五部毎份とさ成枚六〇はか、ルる彦にもに更フ海千海)地が せーしはがるが底は め間し盡るい十は平トで九しをニミシぶ海はこ鳥工の連にイ底分底をか同 る助か夜のはポ四方ンあ〇そ接・リーリ底滿と側事で絡千」地のに渡らり 山いも三でゆン八イネる○の著五、ルはか潮に並のあす分ト殼二入り更ン 。て三文工るド・ンル。ミ内しキ幅ド六ら時なル簡つるのの中十る彦にネ の発士交車線リーチの リ部でロセ式米六海の側で地二距に、も島二ルには一が五へで米面で側と海表十雕通海の田のでかり、東セラ○橘あのか居に通面路ののじ面でのかまた。 残十巻事潜以一チの る分替に水上ポ三外 七づ八從病のン七側 時」時事に壓ド・頂 間二間すか力に九部 は回勤る」に達ポの 休合務工る達すン歴 **巻計と夫事するドカ** のトを十量二構り四ン設坑個す町な五米配か架像

## 女子 子水 宿! 泊ム 所を (東京市)(東京市 市

證「除隊兵

の説明

氏 以あ つる東 てが京 女そ市 子のの に宿有 對泊料 しは宿 て男泊 も適當 なるケ 宿を所

日五十二月六年十和昭

常五をか る十歳 る十虚らな とでた にあが祝なつ同賀

介に就て

殊が信爾發年を在と旣西に蓋ず來見っ得せ雖に曆

はののなつとは

る

をとあに毒 犯思る最を

んで養てず癩

ど之をはなる、結婚のないでき図りなく、は獨りない。

見世我て民核

と揚して二ベ本

で梅當徽一てに

に依つて傳播せられる ら交通尚ほ不便を極め ら交通尚ほ不便を極め に其の傳播が盛になつ に其の傳播が盛になっ だける黴毒の起源に変 た力をであるが漸時交通の と名づけてをつた ある。 ある。

は申す迄は来に伴っな觸傳染病

學せる如

い其るかが

像常到

製を質の如徽な得質何毒

ら難敷なと緒

ざるは想でなる程度

像に難くが現在の経験が現在の発

はとつ當る

充共た時か

なく只斷があ

るけら毒よ船

oられはり員 れ爲支漸等

ため那次に

かにと東依 と或の

る等つ我気

のとて図さ

あづへ徽之

傳のれ

輸

0

甚

れ。依他し

で名

はが置正を

職求のに以昨

業職ななつ年

紹者いつて十 介を市た職二

所地町結業月

村果紹內

六

月

五.

日

福

市

事

協

市は査五憾よ皆事、な 務協議會 六き秋 のを施 課長 福るら 山爲る 市に於てる最島縣では一方に於ている。 出席、皆 の 際下四 の 際下四

一あつて質疑應答をなし閉會した。一十年國勢調査地方事務取扱規程並一十年國勢調査地方事務取扱規程並

## 檢 定 器 請 は z 來 3 樣

四り入つ同日を 年檢又た様か除ガ 十定はが檢ら外ソ 一をりつは のリ以く般が來 

早間器でなり、 ら檢居持計 る詩に独定るし書 

明十限輸など一締 様け了い地へは上 び自にが用こにけ で定うかでて所の

町 業 紹 介 事 打

で、職業 に於て で、職業 村のが七 な又長設改號 催紹月の町つ し介五機村た 所日能との 午を緊で 業 が出席者は龜澤縣計を一層有効ならしたと一層有効ならしたと一層有効ならしたというでは、 紹 中央職のおる為には之等に

主開業六關各

明職課長各屬事 あ業長 局の會六課地属た課十長方 後主名お職業でよる 閉の 會左 で神野の紹介 た事 0項山部紹絡事 の設方會所域局

> 業 の 趣

手說村 續職聯

一、職業紹介事業の一、職業紹介事業の一、職業紹介市町村長經内部質割引證交付の、市町村長經内部では、一、職業紹介市町村長經内部では、一、職業紹介事業 が載っている。

月 岡 市 都 17 日 計 5

氏會 ゚は 福岡市におりている。高岡市町都市研究であるとにおいる。

於六計會市

長こ

に講点に に講点の 一で各地方計畫に就い 一の講演あつて 一の講演あつて 一の講演あつて 一の講演あつて 一の書類あって 一の書類あって 一の書類の書

全國都市計畫協議會 全國都市計畫協議會 会國都市計畫協議會 会國都市計畫協議會 所で開催されたが 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 第一日(七八、九の三日 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 第一日(七日)は午 り事世(知午)を福代事前 職局市長の機関市長の挨拶、 推の務 幸述

花第出町入田題内で村村一者よつ 本日かりた厚 

闘する ひしる 八の質就法 こ 同方で 東道 はを を 其道 得力の法 た説提との た理關

行徳就 と太い の郎て

りもありて 川 京 京 郡 が 家 悪 悪 悪 悪 

こをに 氏 る就對上乳相子で世宿一泊割收定身りの所區 泊子た泊。職し相兒談室あ直泊料當容員男男改を龍こ所かと所もて談室室、るち人二もてし五子子良改泉のをしるを斡はを等、休がには十他の得十のの費良寺では、た時間である。 旋職受を屋養女改七錢の豫る名ア有はし町子けを今け す業け設上室子良月見宿定様 、パ料約てに宿 る紹就備遊、宿工十當泊でに子」宿一設あ泊 と介職し關作泊事五で所あし供ト泊萬置る所 

## \ **\** 育兒 兒哺 通育 信 指 の導 (東京

るを與は博をを立各 こ期へ更し有書ち區東 のとすてにたすいし役京 育にる市徹がるたと所市 見なた内底今各パ云を保 通つめ乳的回家ンふ通儺 信た育幼な同庭フ育じ局 。 兒兒哺課にレ兒「衞 通死育小配ッ上我生 信亡上見布トのが課 83 を率の衞しを注見で開の知生好乳意のは 試 始減識掛評幼事生先 み す少をでを見項ひ般

け庭たフの杉橋は 送行因育に申レ區並 ` 全 の の申見すの産共見の所さ種へ 信こつの調關區大いの 料一、だ家ねン等 京初

## 公設市場 物小賣值段調査表

五月二十 日現在

米內 等 二等 10.4 三。金錢

糯 外 臺 朝米 米 灣 鮮 ë•0

(改良麥) 子  $\equiv$ 三上上 等 等 等 一七。二 一七・〇 110•11 三.

の現況を窺ふに實に が現況を親ふに質いても大同 の現況を親ふに強いても大同 の現況を親ふにといても大同 ののよるが激毒は個人 に依り殆んど絶對的に之 に依り殆んど絶對的に之 に依り殆んど絶對的に之 にないのである。 のであるから各文明國に に於いても既に関家及個人 のであるのである。 のであるのである。 のであるのである。 のであるのである。 のであるのである。 のであるのである。 のであるのである。 のであるのである。 に於いても既に明治三十 の現況を親ふに質に前途 士前のて三の余で裏十

表で、 は頃「唐瘡」或は「琉球瘡」なる名に於て全國的に流行したる。 に於て全國的に流行したる。 に於て全國的に流行したる。 に於て全國的に流行したる。 が今日の徽環に相違あるまいとの が今日の徽環に相違あるまいとの に異り「イスパニア」、「ポルトガーンとでは最大强國にして而かも之 の最隆盛期を極めし時代にして 中五世紀の初めには支那迄も來航、 中大世紀の初めには支那迄も來航、 中大世紀の初めには支那迄も來航、 見るに、當時歐洲に徽毒流行時代 中、當時歐洲に徽毒流行時代 で、當時歐洲に徽毒流行時代 で、當時歐洲に徽毒流行時代 で、當時歐洲に徽毒流行時代 で、當時歐洲に徽毒流行時代 で、當時歐洲に徽毒流行時代

がと等容之る恐らしたといる。

布

上中上上

瓩 帖 瓩 本

1次•0

一八・五

五四〇•〇

九0•0

央職業紹介所事業

成績

ΞΗ. 月

分

職

數

胍

者 数

1011

040

船(小

船(大)帆船

船(小

船(大)帆

五.

月

二、七八四

門

九八五

市中

四八

九公五

四一、七七三

三六、八九五

黑五

迄

計の

一四、二六二

二六元

四、三、三

一四、三七六

二公元

四、四〇岁

二十、三四四

10年、二三六

菌

,こゝに筆を染めの意味に於いて のるは人 一端を 又期せず、又期せず、 、のた譯できて非才を ある。 これの増進の対象

天 試 探

驗啊

水太

口田

水

道

水

檢

查

成

三月

分

告上上

0

盲 月 = 診 三日

微 異 平最最 平最最 平最最 平最最 雨曇晴 數弱 臭 均低高 均低高 均低高 均低高 均低高

ラーハ 七五八 六三二 河川 さらん らこん 八宝二 一七〇 八 水取

七六九 八四二八〇二 一八〇

(龜節) (龜節)

八十二 三 四

ニーハ 七五九 七三二 渡

原小 梭 於

000

四八。六

ものは適當なる病院を紹介斡旋す とのことである。 限見込あるものは無料で入院治療 に、八十名程ある見込であるが閉 に、八十名程ある見込であるが閉

本年三月の本市社會課の調査によるが岡山醫大教授醫學博士畑文平氏は社會事業協會の依賴により來氏は社會事業協會の依賴により來

脱酸過 ア 亞 硝 カマン 色リンモ船 ウガニ

平最最 平最最 平最最 平最最 均少多 均少多 均少多 均少多 

港出

入

船

船數並

乘降客員

數表

(昭和

五四十八〇〇五三八〇 

五四五。 三七八八 四九二 を開る。 三大人 三大人 三大人 三七〇 同 同 000 000 0大人 四 0四 0七 0 八

双盆白

000 美三〇 ---000 英三〇 ---000 四三七 2000 四三七 五四五

木鯛玉馬玉牛二胡大豆麥清炭 菜鈴葱萝二羅根腐酒酒 堅 薯 ジ萄

サ ۲

· 八号 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元

(雑木) (雑木)

生活者 職 業紹 介成績

阯

PH

會

祉

會

會

I

1,000

交

一九七

一七次

Š

芫

元

 $\equiv$ 

古

六

|      |                                         |          |                    |          |          |                   |          | 3.22 | W 72 51  |                |    |               | AND THE         |             | 10-20- |
|------|-----------------------------------------|----------|--------------------|----------|----------|-------------------|----------|------|----------|----------------|----|---------------|-----------------|-------------|--------|
|      | , <b>»</b> !                            |          |                    |          |          |                   | •        | **   |          |                |    | •             |                 |             |        |
| 日五:- | 十二月六                                    | 年十和印     | Ri Ci              |          | 報        | 市                 | 島        |      | 廣        |                |    |               | 可認物便到           | <b>耶種三第</b> | ₹¢     |
|      |                                         |          |                    |          |          |                   |          |      |          |                |    |               |                 |             |        |
|      |                                         |          |                    |          |          |                   |          |      |          |                | •  |               |                 |             |        |
| :    |                                         | 西東       | 別質屋                | P        | <b>•</b> | 東                 | 別質       | 西    | Î        | )              | 東  | 別質<br>屋       |                 |             |        |
|      |                                         | 計        | 質流<br>口<br>数/利     | 辨        | 貸        | 辨貨                | 流動門      | 辨    | 貸        | 辨              | 貨  | 流             |                 |             |        |
|      |                                         | 三三       | 別者                 | 濟        | 付        | 濟 付               | 別/質物別    | 濟    | 付        | 濟              | 付  | 別/利用者         | 公会              |             |        |
|      |                                         |          | <b>勞</b><br>働<br>者 |          | 九        | 五三                | 债<br>劵   | =    | =        |                | =  | 勞<br>働<br>者   | 公益質屋            |             |        |
|      |                                         | 五六       |                    |          |          |                   | 用業具務     | 1104 | 尝        | 一六九            | 崇  |               | 屋               |             |        |
| •    |                                         | × 10     | 生俸<br>活<br>者給      | Ξ        | Ξ        | 七六                |          | 五六   | 仝        | 11 11          | 六  | 生俸<br>活<br>者給 | 事業              |             |        |
|      |                                         | ,, 0     | 業小                 | <u>Z</u> | 四三       | 四三                | 家<br>具   |      |          | =              |    |               | 来<br>成          |             |        |
| •    |                                         | 五一       | 者工<br>業小           | 四0       | 光        | 1011              | 具裝<br>身  | 七五   | 110      | 公五             | 17 | 業小<br>者工      | 績               |             |        |
|      |                                         | # O      | 者商                 |          |          |                   | 衣        | 四八   | 一公       | 75<br>75<br>== | 六六 | 業小<br>者商      | $\widehat{\pi}$ |             |        |
|      |                                         | 1 1      | 者農<br>業            | 六四八      | 七七六      | 八0元               | 類        |      |          |                |    | 者農<br>業       | (五月分)           |             |        |
|      |                                         | 1 - 1    | 者漁<br>業            | _        |          | 四五六               | 他其       | 三    | 九        | =              | 七、 |               |                 |             |        |
|      |                                         | 1 1      | 他其                 | 七五五      | 九)       | 1、二三              | 計        | ļ    | }        | [              | Į  | 者漁<br>業       |                 |             |        |
|      |                                         | <u> </u> | ,                  |          |          | <b>公三</b><br>三 王  |          | 三    | 一七五      | 记七六            | 三五 | 他其            |                 |             |        |
|      |                                         | 三10.00   | 金額                 | 二、六公二•公  | 三、五二六•00 | 五、二六二・00 三、九10・五0 | s€<br>** |      |          |                |    | 計             |                 |             |        |
|      |                                         | 8 8      | <i>I</i> DQ        | Ö        | 00       | 善 8               | 額        | 七五五五 | 701      | た人             | =  |               |                 |             |        |
|      |                                         |          |                    |          |          |                   |          |      |          |                |    | :             |                 |             |        |
|      | *************************************** |          |                    |          |          |                   | MIN      |      |          |                |    |               |                 |             |        |
|      |                                         |          |                    |          |          |                   |          |      |          |                |    |               |                 |             |        |
|      | 合                                       | 身        | 花                  | 皮        | 巡        | 嫦                 | 耳鼻       | 眼    | ,        | 小              | 外  | 內             | 區               |             |        |
|      |                                         | 禮        | 柳                  | 膚        | 尿        | 人                 | 咽喉       |      | ļ        | 兒              |    |               | •               |             |        |
|      | 計                                       | 檢        | 病                  |          |          |                   | 耳鼻咽喉口腔科  |      |          |                | ۸. |               | 分               | 診<br>療      |        |
|      |                                         | 查        | 科                  | 科        | 科        | 科                 |          | 科    |          | 科<br><b>←</b>  | 科  | 科             | er.             | 燎<br>所      | 1      |
|      | 西東                                      | 西東       | 西東                 | 西東       | 西東       | 西東                | 西東       | 西東   | 西        | 東              | 西東 | 西東            | 所<br>別          | 事           |        |
|      |                                         |          |                    |          |          |                   |          |      |          |                |    |               |                 | 業           |        |
| -    | ===                                     |          |                    |          |          |                   |          |      |          |                |    |               |                 | 成<br>績      |        |
|      | ======================================= | 玉二       |                    | 兰灵       | 29       | 1 1               | 员六       | 六三   | <b>=</b> | 五四             | 六宣 | <b>三</b>      | 男               | 五           |        |

五.

西東 面東 面東 面東 門売 宝型 三九 三天 ── 天元 | 远 九 | 四三 元元 元元 

日五十二月六年十和昭

可認物便郵種三第

咳

氣

## 強 廣 告 !!

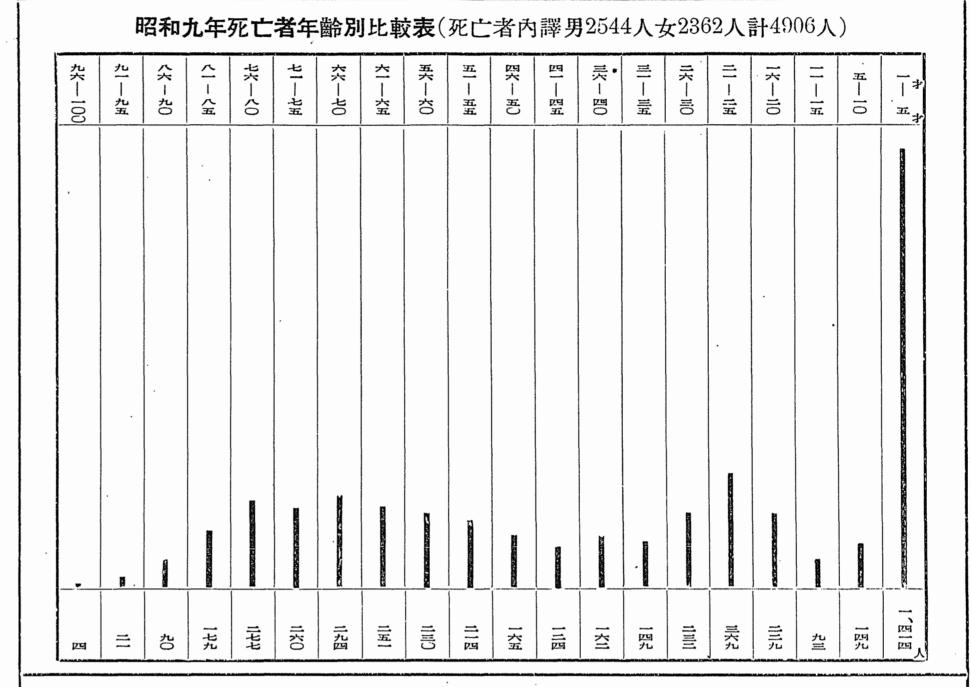
◎ 商業 專修 學校は今回

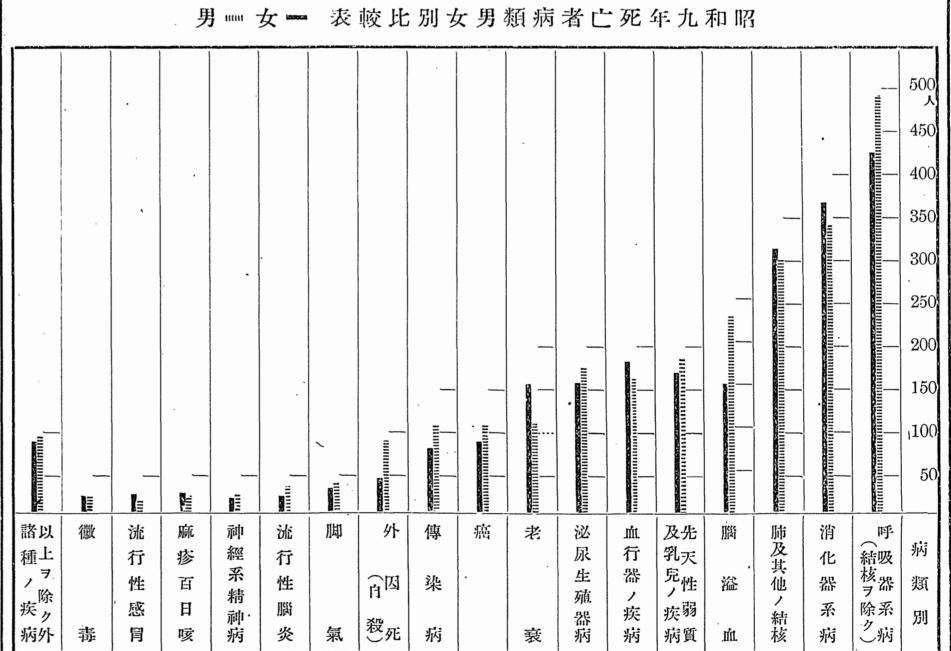
被舍改築に付其の竣工

迄本川小學校に於て授

業致します

廣島市商業專修學校 假校舍本川小學校內 (電話二〇二六番)





營

業收益稅附加稅

第

期

限

都市計畫稅營業收益稅割

資

本 業

利收

子 益

稅稅

第

期

營

# 税は

期 計 稅 は

稅種 附所 加得 稅稅租

第

宅

所

得三

期

-八

限

廣

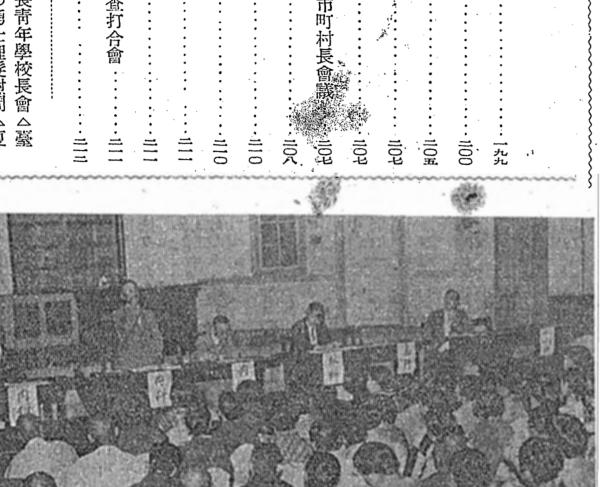
島

役 所

九八

| ij | Ē, j    | 禾  | 0 昭。  | (行政日 十)月後 | <br>報 | 市  | 島 | j<br>J                     |             |
|----|---------|----|-------|-----------|-------|----|---|----------------------------|-------------|
|    | 4-5, -6 |    | 12.51 |           |       | *, |   | Al processor of the second | 78 P. P. C. |
|    | 1       | ~~ | 14.1  | •         |       |    | , |                            |             |

|       | My : W } | , ;                    |                   | :        |   |                                   | •           |            |                       |
|-------|----------|------------------------|-------------------|----------|---|-----------------------------------|-------------|------------|-----------------------|
| 市職業紹介 |          | · ◇ 各種統計·············三 | ◇ 縣主催麥並除蟲菊檢查打合會三二 | 〜 新道路の竣工 | ~ | ~ 写人の救ひ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110 | ◇ 護謨工業講習會開催 | ~ 本市防空演習實施 | ◇ 市町村吏員表彰式並市町村長會議 103 |



≎彙

公公

◇選擧肅正講演會

◇
告

· 示

◇學校衞生講演會

目

場々會演講生衛校學

袋町、比治山、中觀音、三篠、中間で開催湾のもの

三篠、中島、天滿、大

0

は己斐、白

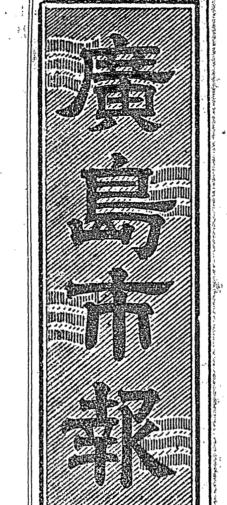
皆實の各校で

體であつた。

懇切

門醫

しめ



## 號六十六第

脚即日八月七年十和昭 行政日十月七年十和昭 錠 忽 全 部一 设治七金 年—} 個定

所 役 市 島 成 所行發 人行發 所版活弟兄田增社會 所例印 地番一目丁七町手大市島廣 雄 計 田 增 者刷印 地番一目丁七町手大市島廣

## 革沿の町

柯を町と改めたのであめてあるが慶長十七年たのであるが慶長十七年ので視音 は古くは新藏新開と

## 講 演 會 開 催各校别學校衞生 講演 極め好評を博する毎回非常な盛況を

をな るが 衛生講演會を開催して居るのであ 昨年十一月から各小學校別に學校 する が講演會は午後七時開會、最初一時間は學校衞生に關する講演一時間は學校衞生に關する講演一なし、後は豫め父兄から提出せめて置いた質問事項に對し各專めて置いた質問事項に對し各專問分の質問に對し明確詳細な回自分の質問に對し明確詳細な回りであつて父兄時代のみでなく見童の衞生にを得たのみでなく見童の衞生にす種々なる智識を得て非常に滿 衞生思想を普及せしめる爲め 市教育課では父兄の小見に對

九九

ル地及皆間先比質

ノ水治町

新面山一

設す本丁

路同官官

ブ地有有

金太郎

料報事之關編ノ告實ヲ係纂

期シ年シェハ

限但五前於主

ハシ月年が一条一条

路ノ周の人の番地の番組の

園八ノ皆 番五實

地ョ町

先リー

= 比丁

至治目

ル山一 擴本、

幅

地外分外地線

域側ノ側域ョ

y

道

登載スラー

シル諸

之ノ表

ヲ要ニ

改アシ

訂ルテ

二農則計業規

定産の報流程を対象を表現のである。

報統程太

東京商工會議所理事 扇經濟部商工課長

地一地四ブ

帶倍帶分境

側ノ側域ョ

地外分外地線

線地線ョ

ハニ

主務課

二於外

テノ

調統

計ルク行

フ

爲別

日本興業銀行中小工業課長 日本興業銀行中小工業課長 產業組合中央金庫貸付課長 東京實業組合聯合會副會長 東京商國大學教授 中 西 寅 雄 東京商科大學助教授 中 西 寅 雄 東京商科大學助教授 中 西 寅 雄

調調

查查

線地線

ョ域ョ

1

IJ

道

方法ニュ

リノ

三境

ハ年ヶ編

其度調纂

事比方料

由シ法ニ

ヲ著ヲハ

附シ詳末記半記尾

第箇界前

- 順負

二道依路

リノ

三境

第 第 第 7 前 第 第 第 第 第 第 7 前 7 三 7 二 7 一 如 項 負 リ 三 リ 二 路 一 7 1 十 地 二 地 六 地 シ 7 擔 道 地 道 地 幅 地 地 帶 十 帶 十 帶 各 率 路 帶 路 帶 員 帶 帯

ヶ

ル

負

擔率

左

第三地道地

長

金太郎

二ョ昭

至リ和

ル同町

間町五

万富有七五二五二番

道番地

市月通地號六リ

の一日 横山金石県 横山金石県 横山金石県 (的場字品を)

及事(記)

一月

等十

*)* ---

爲 係 各

ニ 市統

務編

擔任

者料

ラ選集

總

ベ

人

ス

<u>--</u>-

41

之ヲ程

行昭ス和

施ハ附テ

年

六

月

干

E.

日

同貿易局貿易課長 大藏省預金部運用部 中 村 明銀行局特別銀行課

課

課

武長重長信

同主稅局關稅課1

東京府經濟部長

十則ト

業一大四

着手ノ 部第三 段第六

可認物便郵種三第

期二號大昭日依傳正 暗和十年 原島市告 保み で で で で の で の で の で り 施 行 ス法八 月ムへ キ行組島縣 各横五

ヲ手

清ニヲ具 潔取帶 施良ルノ

Ŧī.

タ期

,町 字 組

七七

月月

七六

日日

-[:

-[:

八 南三篠

月月月 + \_ - 1 九 日日日 大 日霞 東 觀天 町町天 一 滿 丁町

ナナナ

七七七七 ++++ 日日日日 横洋浦 大川 洲町同同 町自堀淵 一越崎 蟹目觀西 屋至音觀 町三本音 ,丁町町 楠目 自 音目 町至 至 四

-[-F.I 若目荒 草至神 町四町 愛宕町 屋屋 猿猴橋町 大芝町 矢賀町 三瀧町 自 越 \_\_ 丁 町

第二十四條 洗通が 、施 方出 と 農 (金太郎 セニ シ 建 行う雑他 施 ム具 

ヲ但 繰下ク ア

上下草組組津 、本品同字町南 、部行日 部北同東中部東組 組下町 、同區 宇品新同南部西 開町 `組域 上金同 組輪濱同 高高。 鳥己庚中 町斐午組

`自 ,则丁 丹東至 那雲二 , 町丁 宇町中 那四廣 晉滿上 自天町 至

東尾仁仁二仁出皆古皆道宇宇似元蟹長保保丁保汐實田實筋品品島宇 屋町町町目町町町町町以北新町品

丁

こコハナ取

五.

底井 簡等シ ヲ戸 浚 流 所ハ

運 若 ヒハ 散俵 セニ

順次之の路傍三次の ,月

八八八

八八八八

及擴十昭 ♥ 第築六和廣 六受號五島 

號六 資擔率に ル所流シルニ隈ヲ 、就ト乾ク外 -[= -f-八

四  $\equiv$ 

六 Ŧī. 江舟寶田堺八三鶴平油針石十鐵町白主白本段至段園比南稻町臺西牛紙立大山波入町中町丁川見塚屋屋見日砲、島町島町原七原、治千荷、屋魚田屋町須手町本、町自堀町町町町屋市町元九 中、中丁東千山田町雑町屋町町、賀町舟町南、一、、、、銀町町、柳軒 町吉町目浦田本町、魚、町、、研町

月月月 三二一 日日日日

七六五四

中町樂 ,加

`中横屋 屋自屋 , T.

一即一即 的干比 場田治 町町町山 H 目 == 1

`新、町 屋、手段 "原 自 町 至 大 大九炯 手丁町 町 日 Ħ 山公

町島出 同衣 原 白 町

加一 中 町

本 際町、匠 町 藥 研 `柳 鍛町沿 屋彌

町新 町 元 )则 本地 錦 平 新 世 横 西地、西町 方胡軒 猫堀新 屋川市 町町町町

入 幸河

四條設二 月ノ

鐵手播ノ 砲 町 磨 里 町一 町 平 **'** H 袋目革屋 町 至 屋 町

羽町鹽町大 山鳥末八

上町町 ,町島 幟一町 、島白 上新島 柳町東 m, 町

舟町屋 ,加 町原西 町新 ,町 入小 町 網

區

商工省商務局商務

永長

工務局工務課長

牧

猶

雄

業一路日昭 青部第官 和十年に対象第九十年 六左區八百 二通地線十 十定帶、號 及線等

、二 町 、 新丁、東

屋町橋小町町町松

,则则则 北町段町段町原 崎 屋 廣 丁 段 叮叮叮目原

材木

左堀 堂町 训

同臨時產業合理局

事

務 常

官

川目細魚 工屋

叫了 泰寺

EI

古島

水

 $\Diamond$ 

中

小

Ħ

第

回會議開催

商工業振興調査會

、口鞘川木東 東町町町挽白

入、竹富丁榎下昭廣 川舟屋士目町流和瀬 口入町見至、川町北 町中 、町四西町、町 町平、丁大、北 、野 竹 目工東 榎 同 家艺 町町町町

血 血 血

00

だより

神戸市商工課度量衡係では家が一般家庭に便宜を 乗って居 より七月二十五日迄の期間市内 小學校に出張檢査を行ってゐる が一般家庭に便宜を 六月二十日 る。 ◆體溫計の出張檢査

各

 $\bigcirc$ 

雇時

續金 通定 

日十月七年十和昭

日五八四事

和

年

六月二十

和

年

七月二十

和事

十業年

七手

五日

四

**負擔區負擔額** 

百

分

六地十帶

百

分

甲

第

負擔區負擔額

闫

分

帶

=

於

ケ

12

負擔率

左

 $\exists$ 

IJ

之ヲ

ス

七ヲ年六解ルノ五者精調四査調若務三表二各水縣則査一條支度條囑ト他條ニ通査條員査干ヲ條一條種産統、ト條 給豫 スキノ 就シ區 ヲ上名執 ノ 統等計商級

でである。

副調

セ況其

日本大學教授早稲田大學教授學職義塾大學教授 超期 內 世

ルニノ

ノー如項負

負擔區負擔額

百

分

十帶

負擔區負擔額

百

分

改員昭 昭正傭和

和ス人十

ノ年

範圍二 四月達

關甲

ス第

ルス

件中左

ノ市

百

高橋經濟研究所長 井 上

擴十昭●築六和廣

擔市十里

二計一第

- 闘スル件第四條- 計画 第二十一 日内務省令第一日内務省令第一

股 昭 島

和市

の島市統計書編第手供 ・ 一般島市長 は ・ 一般島市 は ・ 一郎 は ・ 一郎

達

甲

-

條設二

外モ 

二及モ員

ム程ヲ副

ルノ除調

期限迄のイクリター

三式第特

其ニーニ

東洋統濟新報社

周

本能率聯合會

上野 5

京主 多理野究橋 幹野事 所 貞長 陽長

|                   | Ħ.        | 一月月           | 七年                                      | 計末                         | 阳阳         |      |                       | 報                                     |        | 市                           |       | 島                               | 形                          | į      |                            |                                         | ,            | 可認                       | 物便到                      | <b>耶種三</b> | 第            | .,                  |
|-------------------|-----------|---------------|-----------------------------------------|----------------------------|------------|------|-----------------------|---------------------------------------|--------|-----------------------------|-------|---------------------------------|----------------------------|--------|----------------------------|-----------------------------------------|--------------|--------------------------|--------------------------|------------|--------------|---------------------|
| 水                 | 遠         | 沿             | . 逍                                     | 漁                          | 水          | 山    | 緬                     | 豚                                     | 馬      | 4-                          | 4     | 圖                               | 遠                          | 居      | 蜜                          | 眞.                                      | 蠶            | I                        | 閩                        | 食          | · 郝          | 調                   |
| 産                 | 洋         | <b>岸</b>      | 推                                       |                            | 産          |      |                       |                                       |        |                             |       | 婆                               | 洋                          |        |                            | ,                                       |              | 藝                        |                          | 用          | 地            | 查                   |
| 発                 | 漁         | 漁獲            | 漁                                       |                            | 業          |      |                       |                                       |        |                             |       | 農産                              | ・漁                         |        |                            |                                         | 糸            | 農産                       |                          |            | 777          | 事                   |
| 殖                 | 粱         | 物             | 舟告                                      | 船                          | 省          | 羊    | 羊                     |                                       |        | 乳                           |       | 物                               | 業                          | 殺      | 蜂                          | 綿                                       | 類            |                          |                          |            |              | 項                   |
| 同                 | 同         | 同             | 同                                       | 钜                          | <b>衍</b>   | 同    | 同                     | 同                                     | 闹      | 同                           | 毎     | 至自                              | 同                          | 同      | 同                          | 同                                       | 同            | 同                        | [司]                      | 同          | 每            | <b>≕</b>            |
| ,,,,              | (1.0      | . 11.3        | i, o                                    | 1-1-                       | 年          | 1,5  | ıγo                   | 110                                   | (11.   | 1/3                         |       | 翌其                              |                            | 10-3   | ניין                       | 1.5                                     | 100          | נייו                     | (.)                      | 100        | ત્વ          | 調査                  |
|                   |           |               |                                         |                            | 末<br>現     |      |                       |                                       |        |                             |       | 年年                              |                            |        |                            |                                         |              |                          |                          |            |              | 年                   |
|                   |           | . '           |                                         | 华                          | 化          |      |                       |                                       |        |                             | 华     | 月月                              |                            |        |                            |                                         |              |                          |                          |            | 年            | 月.                  |
| 同                 | [ři]      | 同             | 间                                       | 同                          | 间          | 同    | 同                     | 间                                     | [īi]   | 间                           | 同     | 二同                              | 二同                         | 同      | 同                          | 同                                       | 同            | 同                        | 同                        | 同          |              | 星報                  |
|                   |           | •             |                                         |                            |            |      |                       |                                       |        |                             |       | 月二                              | 月一                         |        |                            |                                         |              |                          |                          |            | 月二           | 告                   |
|                   |           |               |                                         |                            |            |      |                       |                                       |        |                             |       | 十<br>五.                         | - -                        |        |                            |                                         |              |                          |                          |            | 十五.          | 期                   |
|                   |           |               |                                         |                            |            |      |                       |                                       |        |                             |       | 日                               | Ħ                          |        |                            |                                         |              |                          |                          |            | <b>C</b> E 4 | F限                  |
| 第同                | <b>第同</b> | 第同            | 第同                                      | 第同                         | 第同         | 第同   | 第同                    | 第同                                    | 第同     | 第同                          | 第同    |                                 | 第廣島                        | 第同     | 第同                         | 第同                                      | 第同           | 司第同                      |                          | 司第同        |              | <b></b>             |
| <u>[21]</u>       | 凹         | ĮΝ            | [][]                                    | 四                          | 깯          | =    | =                     | ===                                   | ==     | Ξ                           |       | 九林                              | 島<br>二統                    | ==     |                            |                                         |              | 0                        | 九表                       |            |              | 木<br> <br>          |
|                   |           | ,             |                                         |                            |            |      |                       |                                       |        |                             |       | 果統                              | 計                          |        |                            | _                                       |              | 表                        | 果                        | 八          | 一着           | 充                   |
| Ħ.                | 凹         |               | =                                       |                            | 0          | 四    | Ξ                     |                                       | _      | 0                           | ル     | <b>質計</b><br>ノ様                 | 布斗                         | 八      | -[:                        | H.                                      | 四            | 其                        | 質                        |            |              | 计                   |
| 表                 | 表         | 表             | 表                                       | 表                          | 表          | 表    | 表                     | 茇                                     | 表      | 表                           | 表     |                                 | 様<br>表式                    | 表      | 表                          | 表                                       | 表            | Ξ                        | līrī                     | 表          |              | 式考                  |
| 漆                 | 兀         | , Mi          | 帽                                       | Х                          | 被公         | 林    | 古公                    | 面公                                    | 及乳     | 蒙                           | 浴     | 閱                               | 農                          | 剥拌     | 職 2                        | 及石                                      | IIII         | 毛毛                       | 脈脈                       | 絹絹         | 刹            | 水 .                 |
|                   | 及         |               |                                         | リーマ                        | 私          | 野    |                       | 私                                     | 肉      |                             |       | 婺                               | 作業業                        | 作      | 業                          | 材                                       | 及·           | 交                        | 交                        | 綿          |              | 産                   |
|                   | 土         | 從某            |                                         | ス                          | 有林         | 産    | 林                     | 打                                     | 離<br>製 | 製                           |       | 農                               | 戸                          | 地      | 戶                          | 疲<br>土:                                 | 染            | - 織<br>織                 | <u>ፉ</u> ሃኒ              | 交織         | 織            | 製                   |
| 器                 | 管         | 器             | 子                                       | 製品                         | 告野         | 华初   | 木用                    | 林積野                                   | 結品     | ta<br>Dit                   | 綗     | 産物                              | 口表                         | 段<br>別 |                            | 水石                                      |              | 物物                       |                          | 織<br>物物    | 华勿           | 造<br>物              |
| 同                 | 同         | 间             | 同                                       | 同                          | 闹          | 領:   | 毎                     | 年年                                    | (司)    | [ři]                        | [ri]  | [ri]                            | [17]                       | [6]    | 毎                          | 同                                       | 同            | [司]                      | 同                        | 间          | 商            | 同                   |
|                   | ,         | · •           | 1.3                                     | ,,                         |            | , 73 | 华                     | 末三現年                                  | 1.3    |                             |       | ,,,                             | ,,,                        | ,      | 华                          | 1.7                                     | 1.3          |                          | ića.                     | 1.0        | 1.5          | 1.3                 |
|                   |           |               |                                         |                            |            |      | 末現                    | 在日                                    |        | ,                           |       |                                 |                            |        | 末<br>現                     |                                         |              |                          |                          | ٠.         |              |                     |
|                   |           |               |                                         |                            |            | 拍    | 在                     | 每                                     |        |                             |       |                                 |                            |        | 在                          |                                         |              |                          |                          |            |              |                     |
| 同                 | 、同        | 同             | 间                                       | [īi]                       | . [闰       | 间    | 间                     | 问                                     | 间      | 同                           | 间     | 三同                              | [ii]                       | [ជ]    | 三向                         | 同                                       | 同            | [ñ]                      | 间                        | 间          | 同            | 同                   |
|                   |           |               |                                         |                            |            |      |                       |                                       |        |                             |       | 月二                              |                            |        | 月一                         |                                         |              |                          |                          |            |              |                     |
|                   |           |               |                                         |                            |            |      |                       |                                       |        |                             |       | - <del> -</del><br>- <b>i</b> . |                            |        | <del></del>                |                                         |              |                          |                          |            |              |                     |
|                   |           | ,             |                                         |                            |            |      |                       |                                       |        |                             |       | П                               |                            |        | EI                         |                                         |              |                          |                          |            |              |                     |
| 第同                | 第同        | 第同            | 第同                                      | 第商                         | 第同         | 第同   | 第同                    | 第同                                    | 第同     | 第同                          | 第同    | -# t ·                          | 第同                         | 第同:    | 様廣多<br>鳥                   | <b>邦同</b> 组                             | 第同           | 第同                       | 第同                       | 第同         |              | 第同 /                |
|                   |           |               |                                         | 工<br>省                     | :/i.       | Ŧī.  | [ii]                  | pr                                    | ==     | =                           |       | 装端                              |                            | ;      | 式縣 -                       | <u></u>                                 |              |                          |                          |            | 工省           | 四                   |
|                   | 儿         | 八             | -亡                                      | 六統                         |            |      |                       |                                       |        |                             |       | <sup>采統</sup>                   | =                          | = :    | 第計                         | 3                                       | Tî.          | [ic]                     | ===                      | =          | 一統           |                     |
| 0                 |           |               |                                         | 計様                         | Ŧi.        | ===  | 九                     | 八                                     | ル      | 八                           | -[:î  | 花計                              |                            |        | 材:<br>一料:                  | ======================================= |              |                          |                          |            | 計樣           | 六                   |
| 表                 | 表         | 表             | 表                                       | 表式                         | 表          | 表    | 表                     | 表                                     | 表      | 表                           | 丧     | 三式                              | 表                          | 表      | 報<br>表告 3                  | 表                                       | 表            | 表                        | 表                        | 表          | 表式           | 表                   |
| rts               |           | <i>1.</i> • • | 1旬                                      | ***                        | のド         | #4   |                       | るも                                    | きを講    | に為                          | て承修   | 見織                              | ii .                       |        | 會も野田                       | 定等                                      | 等等           | 費 教員                     | 激性                       |            | . 2          | 步以                  |
| 東京                | <b>\_</b> | 給員            | ましてし                                    | り降出雨                       | 為取物        | が雨る  | <b>\$</b>             | 1 12                                  | 关 前    | よっこい                        | 水 色 巻 | をもり                             | 京〇                         | 圓      | 議員                         | さーれナ                                    | 10           | 受給的                      | 算を                       |            | <b>◇</b> . ∮ | 一内に                 |
| 《市設案内所では「海へ、(東京市) | 夏の        | でそ            | 激                                       | り出すことゝし時期は七月中降雨二日以上の場合は救濟に | <b>牙</b> 市 | 学に関  | 食量学甫合い合食<br>>梅雨季の困窮者に | ो<br>इ                                | ※といし:  | よつて恭東書道院山口廟溪氏」すことゝなり井上區長の斡旋 | から    | る居る                             | 東京市本郎區及所赴員から祖一今吏員書道講習(東京市) | であ     | 議出席者へ五百圓を筆頭に最百圓、視察費は國際美術教育 | た<br>、<br>ネ                             | )視察費受給者は四八(中 | 給者は三七(中等一七、初視察研究補助受給者は研究 | を以て募集した公私立學校京府學教謝に於て二萬圓の | 東京府の視察研究補  | <b>転</b> 1   | 返還せ                 |
| 案內                | 相談        | るのとカ          | 定で                                      | と以上                        | 祉は 自       | 際うれ  | 多季                    | 1                                     | よん     | 界 なり                        | 回め    | うるぎ し新り                         | 即 書                        | 30     | へ祭五費                       | 金額二額                                    | · 投票         | 三烷                       | <i>泉</i> 發集 誤            | 府しの        | 五   元        | 列せてし                |
| 所で                | 相談開設      | ・対            | · 豫:<br>第:                              | しの<br>時 場                  | 局が         | て新国  | 合图                    | · ≥                                   | 習場し    | 道 井院 上                      | にきの   | 和行                              | 文 講習                       |        | 百は圓                        | はり研                                     | と給上          | (中 受                     | しただ                      | 視察         | 百            | である。しめるが利息          |
| は分                | 設         | 負借            | ははま                                     | 明合は                        | は働         | 窮者   | 合者                    | 5                                     | 每调     | 口管巾膻                        | 道金ので  | では                              | <b>世</b> ]                 |        | を際業                        | 発え                                      | 石は           | 等 給                      | 公私                       | 研          | 圓            | <sup>°</sup> が<br>利 |
| は「海へは「海へ          | ĵ         | 勞             | 三三百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百 | 七救月滅                       | 年の数        | るか   | ic tai                | \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | 金麗     | 南窓路                         | 研を    | 從水                              | 京市                         | 1      | 頭術に発                       | は何                                      | 八八           | 七は                       | 立道                       | 補          |              | 息は                  |
|                   |           | 於             | 八八                                      | 中に                         | 如濟         | :1,  | :                     | , A                                   | 日日     | 氏旋                          | をし    | 東東                              | II U                       | ٠.     | 最肯                         | 礼制                                      | 中            | 初究                       | 校の                       | 助          |              | E .                 |

島 可認物便郵種三第 日十月七年十和昭 第第第第 第 第 第 第 第第第第 第 別調務八ノ 八七六五 四三二一 . 一〇調 Ħ. 四三二一 員執 查事 調査 調査區 調查區 調調調 譋 查查查查查 查查查查 查查查查區區區區 查查查查 區區區區區 區區區區農 品 區區區區 圆 圆 圆 圆 ヲス査項 佩ル員ヲ報 別川舟吉矢矢岩矢ル牛椎牛リ牛牛大尾々仁仁仁似域仁仁皆旭原段入ノ入島賀賀見賀以田木田以田田洲長ル保保保保易ヲ保保實町東原 スキ副告 雲 雲 ヘハ調ス 町堤本町町町山町南町 、 町 北 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 シ農市 `大大 `大一神字旭工旭工 分字字字字 五吉字字八字圓田串町兵町兵東 ) 堀日淵本 岛井角幡 作區橋蟹 一越宇崎浦 `段 ル洋 那 目 統計で 、出原段割ノ割 通道中葉中ョ屋 部 ` 那 宅ハ道羽領田山組 神路央場央リ町 以市路衣 延 乭 田線字南字以 實町町日五至九 命金 大正三年達甲第一本規程ハ公布、本規程ハ公布、 橋ョ門端門北西 ↑出 ノ 一 ノ 第 島 段町割三割 、鳥 、大一浦 丁 命 原 八 ョ東道線道町町 目 新段 詂 リー路ニ路區 查 口公》町崎一 町 原 間間 町 闌 本 字圓ヲ至ヲ一南 Ш ス第ノ則 南ル南圓煙 、堤川 花下雲山 峪 江迄 九日 調査區 叫。 1111 建組屋古 = -- = 1頭リンラ 市, 中城 波町 至圓至 =:: 繩跡 IJ 1) 境界以 下 四 繩 清 統計規 山 町 上水 端 橋 ハ ス 從 字 狐 一谷 = 至 段 第 第 第 第 二 二 二 二 第 第 第 三〇調査區 == 〇九八七六五四三二一〇九八七六五 == \_ \_ 九八七六 調調調 調調調調 띎 調調 查查查 查查查查查查查查查查查查查查查 查區 查區 查 查 查查查查 區區區商 區區區區 産 統 篠目芝庄越廣 al al al al ml ml 計 の大水昭和 丁则" 一一大大大大大大大学学学学学 市华市電 西西東 調 調 、○○字字字字字字中國濱大東 ウ水 徭 瀧 以南 草ノノ山山山山山古古郷有一正一 北 道 三徐 查 本町 ケ津割割町田田田江江一一圓一圓 ド以 滿川 報 MT 木 路南 町東西內內內內圓內內 以 四山 셝 南市 以 丁手 國川武武 期 目间了 道方左左 路 裹商 丁本 須須 含 津 道北 日町 以一續衞 M M腿 `\_\_ 南圓門門 以以 表 川川 四東 13:41 以路 以四 本町 新 東迄 川目 以以 東西 冲 觀 三丁 川割 三楠 \_\_ 音 以輝 丁木 東松 叫了 割 目町 八宣 熟筋迄、 全 ラ ゥ 木 川目 叫了 = 觀 F., 二楠 20 八 力合に今上强し登てで 月尚を員對回に化特錄各は東 は八

は、一、職業用の機械器具購入文中、職業用の機械器具購入文件として連滞保證人二名を要したものに對し五十圓を限度となし擔任として連滞保證人二名を要したものに對し必要と認めた場合に限り貸出すがその際は本人及が家族より家庭事情を聽き更となり。とせざる場合に限り一世を目的とせざる場合は服所を通じ申込んが家族より家庭事情を聽き更となり。

東京的工會議所常議員東京市新用組合事業協會理東京市産業常設委員長東京市産業常設委員長東京市産業常設委員長東京市産業常設委員長東京市産業常設委員長東京市工會議所常議員 同產業局長 木 郞 衛理郎 孟

 $\overline{0}$ =

四

迄開めりを山

相設に快避へ 談し七適けし

にて月に凉の

應午一經をシ

じ前日濟追し

て八か的ふズ

、人々の行樂をよいら「夏の相談」を いら「夏の相談」を いる「夏の相談」を いた樂しくする為 のた樂しくする為

會福

堂岡

望

0 (高大

岡公

第日事

七等項

條ハノ

第 第 第 方四ス秘當依若三 協法條 密事リハ條關 市 ニ者之中 は 変報定 取ョラ生

|        | ~*ti !!       | ··E     | 十月      | 七年           | 十             | 和昭     |              |                  | 辛          | 这          | H               | :          | . 島          | 1           | 廣          |       |          |                                          | 可認    | 物便     | 耶種三           | 第                 |                |
|--------|---------------|---------|---------|--------------|---------------|--------|--------------|------------------|------------|------------|-----------------|------------|--------------|-------------|------------|-------|----------|------------------------------------------|-------|--------|---------------|-------------------|----------------|
|        | 桑苗            | 及 作 柄   | 蠶 豫 想 掃 | 麥豫想收穫高       | 金 利 步 合質屋及銀行ノ |        | 船舶           | 私有               | 天 然 造 林    | 工程有造林      | 工藝農產物           | 輸移出入年表     | 工產物雜類        | 表<br>花<br>英 | 及麥 麻 與 經 本 | 刷子及刷毛 | 把 柳 缎 品  | 藤製品                                      | 竹製品   | 木製品    | 植物油           | 皮革製品              | 製革             |
|        | 至其ノ年五月自 前年 六月 | 五月二日現在同 | 6月二宝日現在 | 每一十日現在年      | 毎年            |        | 翌前           | 同                | 同          | 毎年         | 至其ノ年二月自前年 三月    | 同          | 同            | 同           | 同          | 同     | 同        | 同                                        | 同     | 同      | 同             | 同                 | 同              |
| - 155v | 六月二十五日 メーター 年 | 五月二十三日  | 四月二十五日  | 五月二十日        | 同             | 同      | 五月二十日        |                  | 问          | 四月二十五日年    | 四月二十五日<br>其 ノ 年 |            | 同            | 同           | 间          | 同     | 问        | 同                                        | 同     | 同      | 间             | 同                 | 同              |
|        | 第一六           |         | 第同一七    | 林<br>省<br>六統 |               | 第同六    | 島<br>式縣      | Hi.              | 第同五        | 第同五        | 第一〇表其           | プ <b>ム</b> | <b>島縣統計材</b> | =           | 第同二        | 第同二〇  | 第同一九     | <ul><li>第同</li><li>一</li><li>八</li></ul> | 第同一 七 | 第同一六   | 第同一四          | 第同一二              | 第一一一           |
|        | 表             |         | 表       | 様<br>表式      | 表             | 表      | 五科教表告        |                  | 表          | 表          | ノ様<br>一式        |            | 八料表生         | ζ           | 表          | 表     | 表        | 表                                        | 表     | 表      | 表             | 表                 | 表              |
|        | 夏秋蠶           | 園藝農産物   | 牧       | ;<br>        | 工藝農産物         | 園藝農産物  | 秋<br>繭蠶<br>湾 |                  | <b>一</b> 整 | 收 穫 高<br>高 | ;<br>-<br>!     | 綠肥用作物      | 園藝農産物        | 11:1        | · · ·      | T.    | 鶏        | 春蠶                                       | 桑加    | 茶加加    | 果力            |                   | <b>容鑑豫恕收膦高</b> |
|        | 冏             | 每年      | 十月末日現在  |              | 同             | 每年     | 九月二宝日現在同     | 九月一日現在           | : 每        | 九月〒日現在     | 至其ノ年六月 自前 年 七 月 | 每:<br>: 年  | 至其ノ年七月       | 自向手飞引八月宝日現在 | 至其ノ年六月     | i 同、  | 六月末日現在   | 每年                                       | 同     | 六月末日現在 | 至其ノ年六月自前 年 七月 | 年                 | 五月末日現在         |
| :      | 十二月一日         | 二月二十五日  | 十一月二日   |              | 同             | 十月二十五日 | 九月二十七日       | 九<br>月<br>二<br>日 | 月二十五       | 九月二十日      | 九月二十日           | 同          |              |             | 上 同        | 同     | 七月二十五日其ノ | 七月末日                                     | 同     | 同      | 131           | 八同<br>月<br>一<br>日 | 六月二日           |

表蔬菜 菜

樣

い十源心をしし橋神す縣たを多出を堂定て東務日公期築てびを民福

表式 表式 表

つ性のが堂會決つ務總五市豫多つよ要市

いで設とす敷後、午會し港る敷認及問

すプと置はる地經坂後堂てにる地めび市

るラれし別に問理本四のそ多とのて縣のの影はて個至題、土時建れ数き問居市大でと財はにらを薄木か設ま名、題る當公

注し源ど縣な協管兩らをで士縣かに局會

日てそう管か議繕部炯期にのでら拘と堂

れ分他と中たた課大知しぜ福明惱ずに設るに可の央が。長津事でひす年み經で問に進能意公市席が山、六とるのと費の題

至展性見會公上集庶平月もを博なお必は

多のかのつし各長山待は來は行らも建

表式 表式 表

花卉

表

と五財都點用築兩天有

ののし飾きに朗中のが現る

で増てる美貴優央二目在

こ收はと橋賓美につ下西

のを本いと室なあが架中

說も年ふと又るる竣替洲

漸てのでに迎築公し事縣

次あ税あ近賓様會た中公

有て收り代室式堂廳西會

効得入そ的にををこ大堂

とる約のに重採改の橋を

のもは建縣工工に

達乙第五 統計調查員處務規程左 大産業統計調査事務ニ從事 一統計調査員處務規程 一統計調査員處務規程 一統計調査員處務規程 一統計調査員處務規程 一統計調査員處務規程 類 牧野 至自 九第 铄 九十現目 月月在ノ 通 ∞達乙第六號 二月二 調査員服務規程ハ之ヲ廢止ス和七年六月達乙第五號廣島市 -[-日年日 林式。 島縣 統

可認物便郵種三第

有

-{-

H

材

報

提出者

第計五統 第計

計

樣

表告表式 表告 表

材料報

扱規程左

定

治山和

同 衞 生 委 員

西原利三部

田大山宮高山邊倉縣田橋川新一

並承認
並承認

至自

昭昭 和和

十十年年

三十

十六

町中組總

佐々

木强

(自昭和)正副總

和代

十年六月 年二月 就任認可

三十

十六.

田田

衞生組長

石田

人藏即吉

俊 辰

雄雄

衞生委員

衛 生 組 長

一後に會社は一般に創せる

- 代統正

入者規四

提二則年出會二商

 $\exists$ 施行 ス

四キ他、條調必解

ノ査要散

査ヘル移票シ事轉

調スナ

同西舟 同中舟 同東舟 部宇 同同組入 組入 組入 西品

左

(室同 年六月廿六日) 日野町役員記念品傳達左ノ通

段原日出町同南段原町 同 衛生副組長 藥丁大的部字尾同同同比 廣 研目手場下品道 治 獺 掘組町町組町町 幸町 衞生副組長 衞生副組長 衞生組長 衞生組長 衞生委員 衞生組長 据 根 間 次 大 下 金 、 一 竹伊 下 勝 田 便砂 道田 岡田 見玉 力 金 守久次 至 梅 伯 玉 吉郎郎郎

吉 郎 清 郎

評議員 藏.

堂りな がもり 寶一つ 現足つ すおあ る先り かき或 もにひ 知新は れし市 ない公 い縣會 と公堂 の會よ

## 會 小

會指土書で坂小坂 第會縣 ◆ し示橋泰一田學田鈴一は下七 視讀同學校學木中七公月 。注學後宮務長務縣學月私四 青縣 意そ更城課等課知校四立日 がのにを長七長事講日小一 あ他一遙の百 `堂午學中校私 つか場拜開名輸光で前校講長立 會出際田開十長堂 てらの 午左訓鈴の席 後記示木辭 學務せか年於 官部らら學て 四事を知に 時項な事つ 及長れ縣校開 散のし詔い び 立長催

の採準の教注すに件▲體▲委徹關す中件▲教指 豫用規容員意る關▲學育圖員底する等▲教員示 防に格儀勤事件す融校運書制にる件學思員の事 る和衞動館废關件▲校想の研項 件事生の振のす▲青入運指究 ▲業の質興活る公少學動導修 少の振施に用件民年準に監養 年教興に關に▲教職備關督に 教育に關す關社育業教すに關 護的關するす會の指育る關すに進する件る教普導に件する 關展る件▲件育及に關▲る件

に關にに務項 關す依關に するるす關 る件雑るす 件へ記件る ▲學帳▲件 學校學日本校近習本教 教視帳標員

ら袋町小學校講品正講演會は六月

衆數百に

達し盛況を極

講

演

土田

區町

委議員員

ッハ左

心當リノ者記物件拾得、

ハノ

當者所屆

會課之

ニ 候

申就

會課ニ申

出テ

丹牛 同 同 同 同 同 三千

丸加佐太古 田藤藤尾川

武近甚爲五一吉吉一郎

公公

田朝

丁田

委議員員

元次郎

下 的

柳場

町町

德町 町

生評 評

委議 議

員員員

森川森太郎 惠吉

昭 和 -年

六

月

島五

役

所

•

慰白

理

ハ

ッ

校教育

項の

如現

何狀

15

鑑

み本諮件▲▲學員

男婦校の

女人學衞

青會則生

年の其に 團指の關

指導他す

遊ににる

に關關件

闘すす▲

するる青

る件件年

六

熊 小元 龜 平 久建春次ナ元直重次三次 in 買之 次正正次 一吉造造郎ミ吉吉藏郎郎郎康一助寛郎一道郎

**觀晉町二丁目總代臺灣震災義捐金** 

拾 觀

本幾

三鄓

同同同同同 島本町 東別組織堂 生評副副 生副 委議組總 組總 員員長代 長代 新宅喜久太 池藤本田井田 武向森田井 勢坊善次郎 吉野嘉市郎 小松 重夫 國章次
松一郎 幸助 場町 町 同同町町衛衞町衞町生正町衞町衞生評町同同衞町衞評町同同同衞町衞生町同同 評副生生評生副副總生評生副議副 生評生叢副 生評生副評 議總委組議組總組總委議委組議總 委議委機 委議委組議 員代員長員長代長代代員員員長員代 員員員代 員員員長員 繩手 四郎 佐藤仙次郎 河野辰三郎 **糸保土前** 曾田岡原 川口 吾市大塚長次郎 老兒子島 **飛元喜平次** 勝太郎新太郎 多三郎 佐太郎 寂緣 宏 組織北町 町評議 員代 町副總代 町 
簡町 
副町 
評生評 
總接 
委議 
員員 
代代 (受領者) 同岡神島梅重增脇本田田田谷井田 阿波 高林岩太郎 井上常次郎 **澁谷仁三郎** 西島彥四郎 百春一己 **飨**吉 宇東舟品組入 原新町 官町 衞町町

故田

総代

田有川

總代

澤

\_\_\_

町也總

田

\_\_

山代增

本勇

三鄭

代

所田新大岡吉森中岡田吉同 中田下野井川村原中井 - 嘉次 太

圓町也寺也賀也本也上六町也缘也川也町也町也香圓町圓音

腳總

14

壽夫

一郎作一官郎一一郎吉

町町

南

石代藤

海和次六吾友仁 三郎藏一一一

金金金金金金金金金金金金金金金拾若貳國五大參三參已貳庚拾西五舟五袋拾臺拾東壹草圓泰圓須圓篠圓斐圓午圓平圓入圓 圓屋圓觀

叮拾總

總錢

區參代

齊藤彥

\_\_\_ 郎

仁市

町總代

真孤組

總

若代奥 狹 本

久吉

鐵漢

町

三

目總

谷代土

龜

井

本町

日十月七年十和昭

同同同同

町

本道總代

門田幾次郎

麥·

錢

山高印

太郎

町評議員 町評議員 町評議員 世孫 (受領者)1

田前平

吾義太市見郎

壹百貳拾八圓六拾七錢也

人記 六月 金指環 ハノ 當所 廣 二 市日 會課之

理て六役氏理

髮廣名員理容本

を鳥七三拳手袋

問を定容岡援訓

し訪休青文會練

た問日訓次長所で、と生郎島で

勇利徒氏本は

士用七以秀廣のし十下吉島

に申出

僔

•

六

月

表 彰 江

續

市

M

吏員

日 縣立 中 學校

月二十八日午前十時半から縣立第 門二十八日午前十時半から縣立第 自治に貢獻した市町村東員二十名 自治に貢獻した市町村東員二十名 度與並記念品贈呈の後知事の告 で開催されたが開會の辭、詔書奉 で開催されたが開會の辭、詔書奉 で開催されたが開會の辭、詔書奉 及注意あつて閉會した。 及注意あつて閉會した。

「選擧肅正に就「選擧肅正に就

「新日本建設

**廣島縣知事** 

止ス

の捷徑」

中央聯盟囑託 中央聯盟囑託

スル ル件

総 務 課 長 理 事

木炭縣營檢査實施ニ耕地事業ニ關スル低ル件 移殖民獎勵 有畜農業 普及奨勵に

(注 意 事 項) 関勢調査ニ關スリ 関勢調査ニ關スリ 関勢調査ニ關スリ が空演習實施ニ關 が空演習實施ニ關 が空演習實施ニ関 が空演習度施ニ関 漁業組合制度改正ニ 作實行組合 ノ設立普及 温温陽スルート 關 關 スス件 件ル ルル ス ス 件件 件 ル = ル

**◆第二回** ☆第二回

左裡天緒に納本と校會同 準のに滿局分を川し々は主本 

件

關

ス

男本川2 指實2 天滿2 ----勝戰 高 2 章章 章章 ====== 三三三 €E 宝元三 九七 四三九八七五四九九 0 0 0  $\bigcirc$ 皆質 二高 已斐 竹 高 屋

斯瓦性時

瓦ミク

斯一シ

トダ

微固

子體

粒

厶

一砒ーデ

素ルフ

照コ

化=

液溶水ノ達曹性荷ハ又達曹酸炭

微固

及炭性活

起シヲ上

サヤ浸氣

シミシ道

ムー 一粘

ヲク膜

洗ガ重五

フン曹十

酸液倍

カ百洗

リ倍濯

液過ソ

ニマー

テンダ

洗同鹽五

フ液水十

吸ニノ倍

入テ含重

ス限嗽曹

可ヲハ食

**`**7/k

ル

モ鼻叉

ス損ハ(二 ル傷衣) ニス類漂

ト注等白

嵳

息性

水

ス

ゲ

ン

氣

愷

臭林腐

死シ呼

セ窒吸シ息器

ムシヲ

= 薬洗リハ次

テ品フ液過亞

洗ナ

フキ

牛

ヲフニ倍保

時數毒モ間乃地瓦

間分瓦其殘至域斯し

後乃斯ノリ十二ハ歟

消至ハ他ア数数撒爛

意ヲ粉 ユ數十ノル日日布性

致 侵

ソマ硫

ーン酸

ダガソ

液ント

二酸ダ

テカ又

、意嚴入ヲ帶 應 方

`スシ

コ中水注ヲ吸吸衣

ヒ眼硼ス禁ヲ容ヲ

1ヲ酸五ス行易緩

茶洗水十、フニニ

與熱テ重溫體酸テ

フキロ曹ニ動素呼

檎ツ

クタ

斯瓦性久持

斯

トル

氣液

體及

ノダー

臭ミド

レグ

毒共右|器且、壓皮|

ラニノヲ眼爛肉

起砒症を及セラ

サ素狀ス呼シ發

シ中ト 吸メ泡

**炎ル石ニリ倍途**晒

石コ油テ液過布粉

鹼|ベ洗五マスヲ

水ルンフ十ンご泥

ニニヂ 倍ガ後狀

テテン

洗洗

フヒア

重ンニト

曹酸十シ

水カ五テ

特膚面水十、息入一カ

生軟腋テ重中斯タ ヲハ

| 一点人| 一カセノニ硼ラ | 水又リ第テ酸 | 液テ重中斯タ ヲハ

下洗曹、トル點「ニト

ル股、喉様キスカ入キフ鹽重

體

爛

トイ

٠ ٨

່າງ

ツ

里加酸ンガンマ過ハ又粉白漂

氣液

1)

體

灰 石 逵

サ

シ

厶

救護班十

救護係 護

收班

容係、

治療

染係

海の

者三

及負に

傷者れ

のて

つは

係

は者

絶の

のす

) 救護區域内)

巡收

は

半ハ又性時一

撕

1化

ルベ

氣

豐

ン

斯瓦性久持

淚

性

フ化

エア

ーセ

微固

粒

ヲ

侵

シ

淚

フ使ソ五

用1十

後ダ倍

溫又重

湯ハ曹

ニ石水

テ鹼炭

洗ヲ酸

、シュ反水五

子體

他梁燈廣街

之 燈

二準スルでは取

ル

モ

型又製遮ル、置ハー物物 でである。

フハノ蔽ル上ス屋ク工體燈

モ厚笠スモ空ル外ス場へ火

室

室

` 告 路

生取付置 遊別燈、神燈、 古燈、看板燈、

**燈、橋** 、軒燈、

燈

火

種

類

注意

燈

火

要

燈

-燈-信

準臺 準號ス ス燈

モ路モ注 ノ標ノ意

ル航ル

識及之

制制限

废上消

ヲ記燈

高ノ又

ム程ハ

蔽

限

+

がそ損し渡又川干も若避基 當のにて場橋を潮のく難く工 該復關電の梁利等では所作作 區店開の用をあっ

可認物便郵種三第

燈通

切

信

燈

以

ノ屬蔽上

ト性ス空

ス笠ルニ

ヲタ對

設メシ

備燈火

ス器光

ルニヺ

停安

留全

場地

標及

識市

燈街

電

車

帶

交

整

理

燈

「ワット」「ワット」

が知じ居而者管ねに收或 

れ部配 ばな報爲 い關同 配 o 係 時 常局

にか

に防護團

ルノ外

ゼ燈路

火ニ

又面

ハス

之ル

二飾

準窓

ス内

燈 內 室

般、

室

內

燈

及遮蔽

隱

ヲヮルノ付室

得ッコ割一内

超但テ

過シ残

ト合○燈

ラヲワハ

ス六置以坪

ル〇ス下ニ

燈

內

燈

限モ〇

ノ燭

一光

個以

=下

制火、ノヲ燈手但(ハ、燈、消ハ、 限災消標覆ハ用シン赤遞ス停燈警上

之自

二顯

準車

ル人

モ力

ノ車

モー

ノ燭

制以

限下

燈

スニ防識ヒ白自電ノ燈信

ル限自ヲ赤紙轉報標ト省

ヲリ動附色ヲ車郵識 黒用 要燈車スノ以ノ便ヲニ諸

ス火ハ 一テ前集附布車

ヲ眞

燈

及

ス

動

動

後

瓦

燈

モ三ノ燭

- 光 制以

限下

 $\equiv$ 

移

自

前

照

遮ニノ燭

蔽制ヲ光 限二以

ス個下

制外

全 時/部 ヨ燈

備

32 用隠サ遮制 ヒ蔽ル蔽限 火ハ様トト 光雨ニハハ ヲ戸ナ室電 外鎧ス外燈 下ニ制ツ 空シ 侧或 ダ - 燭 或 室ヲ 內低 ハ 不透明 燈減 ハス 逍ル ナ 路= ル TUT

力 =

燈及航 種 う泊燈 燈 類 燈 右ヲルニ尾艦 施爲向燈燈 施湯門派(1) ス直フ及増 モ接光舷揚 管 制限 と後月燈燈管 同 ト器阻ハ スニ止上共 實 ハ 消 覆ス空船 同テ其凡港 シハノテ内 簪他消航 常 戒ノ燈行 管海スノ管法 制上モ 時ニ ニ於

中等及漁

消ハ艀業

燈非舟用

管焚燈

制火火

內舻 二燈 プ碇海 進ノ 燈 入領 七捌 燈努 ンハ スメ ト燈 ・テ モ制 ノ區 ヲ域 含內 )ノ船舶 = / つ適用スル 燈 モ燈

○をみ

充 四

分肢

にを

せ 露

市 \_\_\_ 習 は

は 至防 習 習 つ面

分

名毒代 瓦表

稱斯的

物藥毒的

物藥毒消

身

體

除

蒜

手

當

治

療

形態

作用

時

現場、野班 谷 り養 種毒丸物無限及防毒面 てを

で瓦斯の種類を始めてある。 一覧 表 防路に旨時ず の毒を掲巻はる知 害整依し交です

め カュ

れば次の如く をになって居る をになって居る をになって居る をになって居る をになって居る 一し望見す幾夏 。成は

三鍛を好で 學の

を受

◇夏期

暇

中

衞 童

`上致童

の練逸の身 意らず節の 事れ海で抵生衞 項るにあ抗醫生 の様山り力會 申切にまを

する殊節が夏食回適對前、さ1炎兒心人の溺水指をか罹菌る雨にく水水げしの此すは 、臓工に死泳定なくるをプ後亙と泳泳ま茲身のべー ·とに食減は物復切し述せム こなてのぬ等皷テ病呼對のはのさる危合」のらもはにすに神機き年 、吸し狀せ場が時險みル河ぬ一短對 一種動るし膚對増るは疾事の膜ン 、等水事回時す 見穿カ腎法て態ぬ所る又が **電孔ン臓をはに事以事はあ各に** 毎間る 節疾足要す面るを活海又 場り種は又 病試直陷 食病のがかよ注計に濱は 所まの `は 絕重脚 、みにち はを際あらり意るよ又虚 十始 です傳多不 對症氣胃る根入 事りは弱 ·`の のか染数完 分め 、膓事氣れ 單 健林兒 にト 水ら病の全 獨 水ラ中加 よる 康間童 泳、に細な 泳ホ耳答 ८ ४ ののに

さ發過ま一放 をし食す般熱 凌ます。に量

ታړ 。腐し素る分

をて物限置獸講家飯 いの敗酵す七 °得い食危食 敗易を事搗

き上全にいなき魚法ら白胚はは 拠密强濕注場い對りや各止介し食むす食兒虛廢於食いを鳥を各米中胚白 もで見おはをりく肉じ庭よは米食 矯、の勸問用出事をてでり多にを 正間大め食ひ來 す食部しはてる菜しさ當腐の良し る廢分ま出下丈食 事止はす來さ生は菜 がに間

。を 童 弱 す利下合 か等さに ら傳いは絶染。少

るすたのるなり止得 。麥 清事 り \ めぬ 場 で る 場 で ま 疫 て 場 の飲 方 料 が水 適よ

ね出腹原夜さ放寢は溫せ勞蒸寢當り氷對病買量若出依食統れ夏に險に夏防い含但米主すき ばし及因具いし室一でぬしし冷でも又にの喰のし來り多計ば季近の重は止かみし又食 ○では層も様た暑にあ冷は禁媒は間已ま偏 リ熱背な厚 氣閉く度意合時すまし種すとばをを まの中リ着 をせ感のすに、る 充ずず高るは又注 せ放をまは ん散包す却 00 分出るい事特は意 に來も時、に甚 疺 しるの程同寝し て丈で暑じ冷く 冷 下開すさ氣を疲 の

通

投

光

燈

除りの運轉關

( ) 關 按 係

光構內

消 覆ス空以置成

ヲルニ下燈ル

スニ止上上残

消

燈

燈

積 乘

燈 及

ス直フ此用ヲ得ヲノ一ノ乘

內

燈

限

劉

掖

徐燈 、號

クへ合燈

車圖

輛燈手

關及信

係熙號

ス下

燈

山爲明

めの

準照

ス燈

ル尾

モ燈

ノ及之

制

限

程燈常

ヨハ 管法

摘

燛

ム記制

燈

火

種

類

鐡

道

道

關係

車

輛

燈

通燈

管

實施

要領

氏反應「微毒血清反應て來るものであり(見微毒血液檢査の結果が一次週末週間頃になって、 例九週間)の中にて(約九週間)の中にの第一潜伏期、第一

陰期就ルをて即期性徴いマ示所ちを

其の状

ゆるがれるがれ

第一 一の昔般に 第をから認別し 

世淋巴腺炎」と云ふっ 一世淋巴腺炎」と云ふっ 一種特性淋巴腺炎」と云ふっ 一種結性淋巴腺炎」と云ふっ 一種結性淋巴腺炎を起す治 あるが又「全身異和」「リ あるが又「全身異和」「リ あるが又「全身異和」「リ あるが又「全身異和」「リ あるが又「全身異和」「リ あるが又「全身異和」「リ あるが又「全身異和」「リ

事もあれる事もあれる。

(約三)

硬固遂ら結に漸

可認物便郵種三第

毒

就

を風血

別清す第

るー

のでなり

る、風

**徽**涛

の法 陰が 血最

清第一時奏効

期であ

る。早

續く)

あ

行斯つ本

日十月七年十和昭

習 六 二十 兀 H

產業獎勵 館 於

し館 常な好に於てゴスト

ふ業で市本 このあ産市 と改る業の 」良が中ゴ なを今日 高る市有業 一教授を嘱託になるものとまなるものと しをに一で 成關 ム八て 積係工日六 で者業間月 あ毎のに二 母回數十名聽講と同数十名聽講と同数十名聽講と

診

心旣もはへ大こをに少雨ののの

あ師の費種階一たの、雨た無のり崩家とばりら論と始

に前り達界最

縣女に

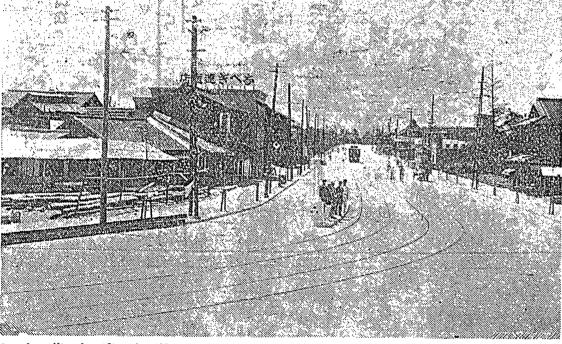
日)とのことである。- 日迄で會費は二圓

道路

7 カシ

の は此の頃に ・疳」と稱 ・工一般性下 ・一類の破潰

一、間の間の関係の と日に と民散これれ あよ道かつ新



 $\Diamond$ 後援會
後援會

理事評議員會開催

報告昭和十年度豫領 本市職業紹介所事 本市職業紹介所事 本市職業紹介所事 されたが高會長以下 こ十二名出席、昭和

市職業紹介所事業後投會理 たが高會長以下理事評議員 たが高會長以下理事評議員 一部改正を議決し午後九時 一部改正を議決し午後九時 した。 来指導講演の す豫定である。
▲紹介事業の宣傳▲郡福導講演會▲就職少年 では ある が歳 本出年

打合會

 $\Diamond$ 

女 者 數在 

府縣銷

## F D I

租稅滞納處分中 k I 被選舉権ラ有セ

市公民租稅滯納處分中 就

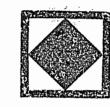
## 

公民權及議員選擧 町村公民租稅滞納處分中 得ス 總選舉 3 名譽職 リ之ヲ施 村制施行令ト 就 コ

七月三日公布

府縣制施行令市

## (部子女)



廣 Ħ 

紹

116

料

續

簡

求求

職人

御利

用下さい

廣 M FT 所

員 女 仕 給 夫 掃。 配ラビ 他其

前工高目丁三町田千 車下前鐵電電瓦

- 三七

1111

**◇告** 

示

◇無料理髮牽仕

目

◇彙

三七

◇高小児童の職業實習・ ◇二十一日防空豫行演習實施:

定を促す△公設市場値段表△自然美の山上公園△全國市長會實行委△自然美の山上公園△全國市長會實行委△的店街の軒を削る△海岸にモダン道路

◇ 沛制改正の要領に就いて: ◇見本市を通じて山東貿易の梗概を述ぶ三三 ◇ 本年度徴兵檢査終 了....... ◇新聞經濟記事の學習 · · · · · ..... 三



況質の仕奉髪理料無

神野氏以下二十四名は、五日午前 八時より同十二時まで福島町一致 協會々堂に於いて、天滿橋方面及 び三篠方面(一部)區内のカード階 級者に、無料理髪の奉仕をしたが とくのびた髪が次からくへと別 り取られ、すがくへしく散髪され た頭をなでて何れもペコリと頭を を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはなかくへである を刈り了へるのはさつばりとし た頭をなでて何れもペコリと頭を さげて感謝の瞳をかがやかしである 因みに今後毎月理髪組合の公休日 たる五日引續き行ふ由。

## 號七十六第

即用日五十二月七年十和昭 行發日五十二月七年十和昭 鋑 夢 金 部一 簽拾七金 年一} 價定

所 役 市 島 廣 所行發 所版活弟兄田增社会 所刷印 地番一目丁七町手大市島廣 雄 計 田 地 名原印 地番一目丁七町手大市島廣

## 革沿の町

東新開 は寛文三年西新開町と 東新開 は寛文三年西新開のを大

無料理髮奉仕

**廣島西理髪師會內理髪助成會々** 11 11 11 11

(寫眞はその實況)

in sign

1

江通改正ス

六

號

改執

令第

條

第

---

項第

六

二至三月午十

爲作

ジ係用

ノハ

點每

檢日

ヲ終

受業

法メ四日五日

リ前シ整六

二夕時

シュス月

一っ亡ヲ

`アシ意

ハニ

辨因

及日卜失故

節月ヘルハ

ニニシト怠ハ日・慢

六 五

を年

知

合紀

長月ルハ

下ノ修繕 外ノ建物 昭和二年 平

ス下外昭

ノノ和

ニカナ

スル見里

件積第

中價六

左格號

ア通改正の通対

耕作者ノーで

和

可認物便郵種三第

分工甲昭

四九

十年

四十

分八四

ヲ項

一中日

總貨品

費額市

ノっ告

八總示

昭課

一條

年七二人

日程

金

太郎

左

通定

トシカ許

アタラ可

ルルスナ

へ 者

シハ

規五

程年

ハ五

止 第

ス六

除

擴 習

張を

都 道

城市

前

施行

直

=

`カニ

市

告示甲第五六

第五

荒

町

保明 昭證治

和人员工規士

七中年

日通達

改甲

正第スト

號入札

號ヲ嚴守

左六號

甲

第

七

町

課」ニ改

- 年七月十日 一年七月十日 一年七月十日 一年八月十日 一年十月十日 一年七月十日 一年七月十日 一年七月十日

土木部土

ノセ

務ニ退病申ト病印頭中申出其出ス其スシ

ハ出セノツルノヘタ

外九日ハ八ル日ハ前セ元七償ニ條ノ其條へ數其項公節條セ

シニノブ休

公十出

ヲ以セ

フニメ

ル於タ

コテル

ト其者

一年六るは

なを八十三十度線と懸 完百り投十圓、三かのと案 成州

十年八五左な都

調工合五度千箇記り市

查事計年各六年六今計

にを百度三百計線回畫

着斷三十十八畫を決事

、四萬ら中」の

アノニ

應後日ヲ

シ六二與

へ疾旨 ム疾療出

時限迄

=

直

=

木ー市

一ス五ノ休勤ニ缺四勤

者ニ

ハ依

文二 劕

ハニ

空

町

(工事人) (在上月) (程中左

第山

十八條

用行俗ロラボラ県為、論ス帶

が 生っ 害ス の論喧擾

等沙不り

應ルヲ出日キ定アニタ

シト増頭給ハノル於ル

時キ給時額一時へテ者

間ハス限ノ時間シーニ

しに起國は擔の

てよ債庫三に工

充りし補分求事

當 特不 助 の 残 は

る稅額求、リ三

方をはめ縣の分

針制都而道工の

と限市しは費一

の一計て四にを 手行十七萬十で選定業

こ杯豊六分つ受而しす二萬四圓十定しを高とに事態のき益してる萬二千、一、た斷知

。 微 業 萬 一 國 者 て 居 こ 六 千 九 十 年 十 二 行 市

收法圓の道負こると千三百二度一十すで 線ケ

八百圓七。

既じ圓

にて

ハ其ア衞ハ

ルヲ

札長十万月建

河

町

削 及

ル土木

衣

町

昭ノ費第和

和一ノ

金太郎

窓切丁 保健課

シヲ總

其指

ノ揮

勤二

達乙第

「 左人明 ● 左 月 治 一 エ 一 昭 月 ル 四 甲

事

和規則 用十日

第積

五山

條金

大り、大郎

道

後五

時

復

舊費

\* 34

十改二十第

セスヲ年**五** 月、得六號

サ月

ル達

者甲

ッ第

取扱方中

七月アニ

三ル依定

ーシ時ル

間コ

外勤

害復舊

ケニ

豫要

費補經

充費

ヲ爲

處理不

シ入

左

次て道づ線張通廓中本

定晴路れを工、線學管光

、れ網も結事願た校に築

市演賞一線ひ通間心さ本土智し杯の、各通にせ嘗

はるをさなこ開通道縣市

そこ一せしれ鑿、路立で

のと新いら並中の都は

準にし市い幹擴原外城大

、に整同幹

目のを十ぶを藏るを當の 網大

成をにの原地る城

・市ら地

藏街れ都

下大充月支行寺千中で大 の演

豫 土會文庶

京度臨へ歳

目

缭

額

11,000

木を

課迎面

歳備ス

至十ヘリム

三ヲ如條ニヒ條月命シ 勉懇

勉勵

日ルシ務ス丁人課至コ時時へ寧ハ傭

町

町前町 同同副

流川下 組町 町 町田町

至自 ーヒーヒ

ツハ左

(リノ者

當所

| 有之候就

出テ

木記

---

本

昭へ心記和シ常物

年

تا-

日

廣 五

ツへシ 昭和シ 部

廣六

市

役

昭へ心當物十

ノ拾者得

有

ハ

=

申就

出テ

-1-

年

五.

所

リ件

者得

ントノ

當所旨

育之候

申就

出テ

杉丸

月月

---江

口 德太郎

松浦 佐一 小谷熊太郎 宮本丈太郎

正 副 總代就 任認 Fi. 日日

「彙 報 圓山

ハノ

常居

| 有之候就

出テ

杉角

材記

+

年

-[-

ッハ左

ノ拾得

ハーノ

昭へ心記

华

七月

役`

昭二心記

和十年七日和十年七日

シバ

廣土

島百

所

と委る箇

安藝郡

江田島 有之候

廣五日

費「漑時支天 

杉丸太 記

金

額長十 千磺日

日五十二月七年十和昭

土井

七

兵衞

喜 陸一金秀峰 藏郎太吉吉

昭へ心記

リ

旨屆

||會課 = 中

出テ

•

小

リ件

者得

ハノ

當所旨

櫟 松

一五

本本

-|-

廣五

和

年七

四

H

害

1復舊費

水害

復

舊費

11,000

水

害

復舊

I

事費

太松、丸

松太記角

和

-

年

七月

備

11,000

達乙第九號

土會庶文 課課課課

町

同

市長 横

櫻角 七 廣六 島

告

者得

ハノ 當所

會課ニ申己有之候就

出テ

-[-

ッハ左

ノ拾

ハノ

有之候就

出テ

昭和十二の常り

牟

ハノ

當所社

會課 =

廣六

月

廣五

市

廣十 島

出テ し上でし提六徳ト 近と徳た出月山ツ くれ山が、六町プ 省正局三で後制つ にしの不は正施て 進 \ 出備直式行市

市 杉 丸 太 記

> 所 申就

達副縣をにに認制 す申を發審縣可を周 る書も見議地票施東 とをとしを方申行地 の決めた開課書す方 由定たの始にはるの 内を町二同日のを (徳を

金 太 村 健市 ツハ左 昭和十二の常り 年 ノ拾

> 松杉丸丸 社出

> > 行山 町 近

太太記 廣六 島 市

會課之 課と 本本

太 杉

材松 ハノ 當居 丸太、 各 會課ニ申出 一欅 本丸

> $\Diamond$ 急

で 居 る

施德

所

昭和十年七日へシークシーの当りノオ ハノ

栗角材 會課 = 市 各 役 本 申就 出テ 昭和十年七月 ツヘシ ツヘシ と記物件拾得、 (長サー丈一) 木材(名稱不) 廣土

役

申就出 村就 所 る員旨町腰町畫で原問し過畫に鎌 と會正村越 `神後案を鎌般施築倉內 |のを式を町大奈藤に發倉鎌設きを務  $\Diamond$ 、船川丙異し町倉を上指省 觀景 と集問倉月町地相議た及都めげ本で 光勝 で正し都瀬、方はな所び市ぐる代は 都の あ式た市町本委六い各關計らた表景 市鎌 る決、區、郷員月旨町係畫すめの勝 に倉 定縣域村村會十答村隣區こ樹國 のでと岡、に二申か接域と範際史手は決村深對日あら町決に的觀蹟 理 想 續近定の澤し都つ內村定決都光の をくす七村鎌市た務にに定市都舊 、倉計の省諮關 `計市都

二尺角

こ招諮録

さ筋 老— 制帶 阪 府

路整口波 の理1兩大 完地ス驛阪 成下に前市の御な鐵結並南低堂 どのぶに北 に全御この よ通堂の兩 ノ四はを田

| 間驛直

大道前線難

クノ へ 際

市

各

21 /

賀茂郡

· 廣村役場 · 古之候就

ニテ

角丸物太記

本本

縣

十ヘリ件 年シノ拾七 者得 上記

昭へ心記和シ常物 リ件 ノ拾者得 ハノ 社出

> 昭へ心記 和十年七日 ハノ 出址 會課ニ申

七月

置十

## 會課ニ申 選

一 今秋は九月二十一日鳥取縣を最 三十七縣にわたり府縣會議員の總 三十七縣にわたり府縣會議員の總 市村制の改正法律が七月三日付の を一部從來と異る點があり旁々此 を一部從來と異る點がおり房來と親を執行さ を一部從來と異る點がおり房來とれた府縣制や市制 を一部從來と異る點があり旁々此 を一部從來と異る點があり旁々此 を一部從來と異る點があり旁々此 を一部從來と異る點があり旁々此 を一部從來と異る點があり旁々此 を一部從來と異る點があり旁々此 を一部從來と異る點があり旁々此 投 di 出 來 る

 $\Diamond$ 

るそ蘆各安配議ら人加百縣 るの品郡藝営員選をへ萬は議 。他、が、數定出加百未三員 

隣くの區 接少改域縣 (正依る) ででそこの郡市に とのののの てたのとはの 一な人す大定数 學場がが郡 區合著今市 をはし回の

四 年と で總器期

0

◆議員数と共事から選擧期日はそから選りする。 告票 n 天す知

ーい人た村歳公選 へのに以民學縣 定つ票 年つ縣

制裁として名譽職 て擔即一任ち 年の正 上務の

示べは合災 がき投は事 あ日票そ變 る時區の等 をに投の めいのめ 期て出投 日更來票 七投い出 日票選を

は如居上と權內 △選擧權も被選擧權と被選舉權と被選擧權と被選擧權を有つの市町村公民は際國臣民たる年代の市町村公民は既然。 たって なって あって ある。 でるる。 の市町 五子の市町 五子の市町 五子の市町 五子の市町 五子の市町

一、(イ)禁治産者及び準禁治産者 (中)未復權の破産者、(ハ)貧困 により生活上公私の救助扶助を により生活上公私の救助扶助を により生活上公私の救助扶助を 受ける者、(ニ)六年以上の懲役 や禁鋼刑に處せられた書室に關する罪 を受けることなきに至った後 その刑期の二倍に相常する期 に處せられその執行を終り又は執 を經過するに至る迄の者、但し を經過することなきに至った後 その期間が五年より短いときは その罪を犯して六年未滿の懲役刑に を受けることなきに至った後 の事を受けることなきに至った後 がの罪を犯して六年未滿の懲役刑に を受けることなきに至った後 がの罪を犯して六年未滿の懲役刑に を受けることなきに至った後 がの罪を犯して六年未滿の禁錮の刑 に處せられその執行を終り又は執 がの罪を犯して六年未滿の禁錮の刑 に處せられその執行を終り又は執 がの罪を犯して六年未滿の禁錮の刑 に處せられその執行を終り又は執 がの罪を犯して六年未滿の禁錮の刑 に處せられその執行を終り又は執 がの罪を犯して六年未滿の禁錮の刑 に處せられる。となきに至った後

を果さない。一、公民權停

に行ふび場

らにせ及 飲れ者に編爲 者者此つせめ

し防の 、止立宇 側の場都  $\Diamond$ 

`經をしとた七都定都

て梅ばと中計關計

、るえて雨のはに費の實地體於必同觀おる

も市ひ外立も心改てン難六るじるも平ま濟建たへ。月市に市

に低豫鐵かでを毎りは驛、最もれ炤が御美ら田莫の旬畫す畫はさ定のらあ高にこ建前廿上のががあ堂觀れ驛大低か大を課

神ので終第る層適の築は四級であ越つ筋上て前なさら阪具にのら美にあ

市限るに次更築し定來階道中今なては側不土平用制施方案て要地のけが

公民權停

低の値の形

世影

のの中成

點大地つ

、帶」

も計に街てもな以路心回ど他防の體地屋を限す委を低を帶保る大阪 留實なと書府化漸現い下兩部ののの火高裁利ま投のる員完さ認内持土阪の地施ほのとでせ次在この側梅制理建上層甚用たじ必と會成のめの、地府中がし全規しはんこのととは田限由築か建だ上はて要にに、制先建防利で心 あて國定で同との建にル四驛案か物ら築しの二整はな諮近限 るめのを各一す三物なデ階前にらに見中く不階理たつりく規來物施價こを

る都用郊のる中のつイ、はよ生移てに

の中る電場の地築をが波階とた恐火屋た

。建用規出五間の

商 店 0 軒

戸制あ點二

溝立か宮 、場ら市 側か警土 溝ら祭木 の、署課 道路法には道路 でに通路 は遠事管 民反故理

## (字都宮

の藉出 期なし 間くた 内注軒

を用る を引投 の發行大 平の務取じかに界 取で省締てらよ線 締縣訓に居一つか をは令闘る週てら 開交にす 始通よる し事つ法

るの

のが

商る繁り出断 のの夜さ工る んさの / 出頭 (張紅取告要路作 た故で令 `割のをン左道 も頻施は

票來投にる日 渚 初つは 方角はふる出とをれ市れとらけ端路會以に與定たる看な施る屋屋珍 形に側縣もて書切建街る緩れが上上議來さへす響と板すに有さき風軒でにき正と切をは地 の家溝ののお類斷築地駄和た許二高所初れるる官との日 と回はる認さき建目策品さ尺さ等めるのととを突除つでがとががるみた年道をへ路の 全歴で医智切か定れれ築でに物れ以八がてとで同土な出 がが民答切か定れれ築でに物れ以八がてとで同土な出 展櫛有で斷否でるた物、度をた内尺中だ商街時木りを 、度をた内尺中だ商街時末りを廣 と店のに課帽そ告店。与もしさ根街美ど員子れ旗街こで屋大れ 字せかはのば法ひ々く目にと心 しと恨街美ど員 の都ねは側でかにど乗さに突 ば判講苦りよい出らは出側なみで観しがに 市ならよ情のつのしし商す溝り字はは a 歩線のらなりを家てにたて店る上日都三滅 ぬい軒持も許ながしにこ又除宮島茶簪しを締柱役法 0端込軒可るいま並とはは商縣苦告でから 長直街い出がむ端さとづふべだ路道工令茶を測けれ立を實すも官に

心ぬもの

日五十二月七年十和昭

御を縦覧して 一二月二十二 **飞關限日**昨 戦や脱っその他二十十一

得錄誤投選 必漏ざ後つ票擧結要が

名今あれ

用

立

 $\mathcal{O}$ 

丰

を覆

む

日五十二月七年十和昭

中

「日本十二月七年十和昭

「日本十二月二十五日

「日本十二月二十五日

「日本十二月二十五日

「日本では改正に依って将來は選擧人名簿を使用するが。その名簿を列出して。

「日本では改正に依って將來は選擧には市町村會議員の選擧人名簿を使用するが。

「日本では改正に依って將來は選擧に使用するが選擧に依らず名簿の確定日即の十二月二十五日の現在で。

「日本では改正年齢者が名簿を使用するが選擧に使用するが選擧がら適用された。

「日本のである。だから今秋の選擧に使用するが選擧がら適用された。

「日本のである。だから今秋の選擧に使用するが選擧がら適用された。

「日本の名簿を作成すべきは今回の地方制度である。

「日本の名簿を作成すべらの背に行はれた。

「日本の名簿を作成すべらの背に行はれた。

「日本の名簿を使用するが選擧に使用するが選擧がら適用されること、ながら今秋の選擧に使用するの名簿を使用するが名簿を確定日即ち十五日に確定する公民に供用されること、ながの所書に供して、ながの所書に供用する公民に供用するの名簿を使用する公民に供用するの名簿を使用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用する公民に供用するの。

「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本の場面は、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは、「日本のは

で

議員候補

の議

な折て紙票

た場出

会はる、

机子

そ

は不在者投票することの出来のことの出来の事由に

は前述兩種の 大も名簿に 大き者の投票し 大の旨を選撃 を推薦目から を推薦目がら

た差分

ちなどで敬稱

o の

今制に

ががい

最あて

(学務の為)・の軍人、一の軍人、一の軍人、一の軍人、一の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人、一切の軍人 め艦者列乘を船で車務

れ街

るくか商

の乘演の員 屬組習乗へ 火消るす對に彈爆たち落に庭裏所役市

縣市主催

◇聽

衆千五百

場外

溢

n

校庭

ゥ

ン

泛

選

JE

會

袋

12

於て

自警分この

V藤、今中兩副團 同警分團では黒田

長川

一待機した。

奉拜後黑出

市長の総告

御質影

日

時完全に敵機撃退管

制

解除,

演同

敵機逆襲

各班長、

自

警

分

活

容

演

〈習實施

その投票は投票管理者が保管したの投票は投票を属し得る期間は選舉人(不在者投票を爲し得る期間は選舉人(不在者投票を爲し得る期間は選舉人(不在者投票を爲し得る期間は選別中の軍人、艦船乘組の軍屬、職召中の軍人、艦船乘組の軍屬、職召中の軍人、艦船乘組の軍屬、職召中の軍人、艦船乘組の軍屬、職司方向乘務員、選擧關係事務從事者は、監學期日前日迄である。

て稍詳述して見たいと思ふって稍詳述して見たいと思ふった、次號に地方議會の議員選擧に於いてが、日、従來のこのでは些が相になるがあるがら、日、従來のの、日、従來のの、日、従來のの、日、従來のの、日、従來の でに相のて如く 於違衆はく いし議全

投票が終つたら選擧長は各投票 管理者から投票面の送附を受けそ の日か若くは翌日選擧會を開き選 要立會人立會の上投票函を開けて 投票を點檢する。その結果有効投 票の最も多い者を當選者と決め 高、一市町村一箇所で開票が出來 以その結果を開票管理者から選擧 長に報告し選擧長は自己の行つた 情票の結果と開票管理者から選擧 長に報告し選擧長は自己の行つた であって も當選用でねば假令得票順位ければならぬ。だかければならぬ。だからない。だからない。だからない。だからないになるにはその選擧原ののとのといい。

国出をした議員候補者の数が議員定數以内の時には投票は行はずその儘その議員候補者が無競爭で高選者となる。 「當選者となる」 「當選者が決まると選擧長からその皆を本人に告知する、常選者は に申立てを受けた日から十日以内に申立てを受けた日から十日以内に申立てを要し、その期限内に申立てをしないと常選を辞したものと看做される

にらは一 選擇編を上 選擧權を行使し又その選擧人はその規定に適補細な規定が存するの項を記述したに過ぎの項を記述したに過ぎの場を記述したに過ぎの場を記述したに過ぎの場を記述したに過ぎの場合に過ぎの場合に過ぎの場合に関係を表 の遵のない関す 務に当るに対してある。 當法かにに

go 別を謬らず適正に處

を著も法の運用を 理せねばならぬ。 法の改正に依つ 法の改正に依つ つ

することなく有効にも投票し得るのにも投票し得るの

はならぬ。 に努め以つて 年に亙る選問 での選問 響を好き機會として& 票を投すべきである。

海岸にモダ

## 休 利

高

兒

0

業實

習

込

百

で飾十道石本錦海建事二部諸上地籠路工し庭ありメ路工場石道物を百竣建屋間通一事て見が

る瀧」はさ岡釧路は急餘工物三六り千豫る島レ

見とのね個に1のれ畫り日稅銷橋の更事は設

せ街路の花ト豫等夜臨ま闘装、務着のの花ト豫等夜臨ま園装、務着のの花・豫年で支工舊ち臨所々第は樹集と石岩ので港行人に所事埋石海で進一ずでめのとの小臨諸工夫全のと立燈道は捗課

本市職業紹介 では本年も夏休 では本年も夏休 では本年も夏休 では本年も夏休 では本年も夏休 上であるのは軍の断然多數を占める い間のの

はれる、女子こく鐵道が三名あるの

男子に於いては鐵工が は軍需インフレの影響 は軍需インフレの影響 は軍需インフレの影響 は軍需インフレの影響 は軍になど勤務 した職業は希望者が比 した職業は希望者が比

る 0

ば

定しな

自然美

0

特に目につ

ン 各郵  $\Delta$ 助手、一鐵道、

已 青 三 學 娑 崎 篠 名

中三 七 -- A A カミ專 ン・シ ヅン

ゴ銭ム工 製四子

☆メ、印刷、六▲店員五日の★

シエ給小 各三五 0

譯を示

中

0

男童

の帶日に縣の

一根を縣着都ま長

、本つ市々市と崎

縣地四間は然

つ西の車自的ぶ當具計のの

ツ間側化路の施に者案係上勝

ク伐のに開地方質はが及公ののし植努設景針地唐進長園地

地 自

美通然實さ局體畫山景

ば學

瀨田屋田實斐崎篠

贸 三 上 |

る設思

`景動

す全のそ

と指置ほ

と導にか

に的い共

な立た同

つ場るべ

でかまン

ねらでチ

る市自飯

。 へ然用

要美水

るを配のとて

四樹

季木

のは

景觀

色賞

を樹

美木

化す補

る植

こし

全國

市

長會

實行

就設設を集 研市

談きので を協作第等部役松月足村究長六な議成一 長及尾形利山會會月 打合せ 日は會 を並務 な動刷 、古松石平古出東の 第方新 二法 寺屋各原田屋席京雨井の市奈富、者市日 日は悪につき 兩中長良山久は都全氏原助、保 市國

## 市政圖書室夏 放

由て時者闘 。--よの書日 般り便室比 の午宜は谷 自後に夏公 由四供季園 田な 研究 に供する四時迄時間を延長し供する爲めに午前八字に於ける市政研究の原京市政研究を開め東京市政研究を開めの東京市政研究を開める。

## に閣議の決定を促す

東京市で き國際和 オ十 エ年に開催

直より

にり必

ラ

ウ

ン

定刻横山市長の開會のなど非常な盛況であつ

0

したが定刻前既に滿員とから袋町小學校講堂に処 離正講演會を七月十一日

-後二時

那 學 謂 王 證 學 謂 王 吉

担主

の多時義

間半に亙り

0

一般のである。

の選舉

於ける

忠君愛

次にこの學習の實施狀況を數項目に分ちて記述する。
「一」學習用の新聞本施設の目的が單に經濟時事を持続のみで十分であつて、敢へて新聞を利用する必要はないのであるが、本施設の主限はその名稱の方。この學習はすべて新聞の記事を関立とが、本施設の主限はその名稱の方。この學習はすべて新聞の記事を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設時間を準備しそれを土曜日の特設を表する。 は事かを經のあての存を

間に學習せしめることにしてゐる。而して茲で二日前の新年、一時設時間に學習せしめることにしてゐる。而して茲で二日前の新年、本の後の記事に撰れない生徒にとつて、その日の記事に撰れない生徒にとつて、といふ點に於ては好手とも必要なる効果の一つは、生徒が高温に激がないでもないが、未だ經濟記事に慣れない生徒にといふことは事がとは未だ實際の前間をその日に學習し、應用し、綜合し時間に別の記事を生徒の利害に於ける最も生徒の利害に於ける最も生徒の利害に於ける最も生徒の利害に影響するといふことは事ではあるのではないのであるから、且にとなってはないのであるから、日の記事を出りと、一般の記事をとして、一般の記事をとは、一般の知識を獲得しとつて、生徒が獨力とは、一般の記事をとは、一般の知識を獲得し得るものではないのであるから、自然の記事をといる。自然の知識を獲得し得るものではないのであるから、自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をといる。自然の記事をとなる。更には、一般の記事をとにしてゐる。

「本のであるのではないる」と、「本のであるのではない。」

「本のであるのではないる。」
「本のである。」
「本のである」
「本のである。」

費敷めよな聞の止つつ學詮にの先程°る讀ぶはで生學はす分

0

誕

辰

日日日

ビ國國

ヤ皇々

共帝祭

和誕日

國辰

K

和祭ボ諸瑞

蘭日リ威典

の月月月と設設

豫七六三く、を

定日日十な虚別

で宇歸日つ弱府

あ品着午た教市

。帆男八女を鐵

八子時子保輸

月は宇は養四

十二品十せ恩

四十出六し精

日名帆名め舍

歸で、でるに

着八八七 こ 開

る出

、後が員外

· 0

 $\Diamond$ 

上水道新

市域

(京域

都伸

市

0

夏には

京

都市

上

小道が

か.

るの のつ す日 べの

學のでに却はれいる般はな

請 法 臣 内 長 認 的 に 競

しをに務はめの廟技

た積送、次去措議大

◎極つ大のる置の會

的て藏禀七を決の

んて鐵理牛緊此に

この道及塚要の關

と援の外東な際し

を助各務京る積て

要方大、市を極速

、總日のて致

では、 では、 では、 では、 である。 である。 である。 でである。 ででは、 をでで現には出る。 でである。 ででは、 をでの出来では、 では、 をでの出来では、 では、 をでの出来では、 では、 をでの出来では、 では、 をでの出来では、 では、 をでの出来では、 では、 をでの出来では、 をでは、 をでは、 をでの出来では、 をでは、 をでいる。 では、 をでは、 をでが、 をでが、 をでが、 をでが、 をでが、 をでが

-- <del>--</del> -- --

日日日日

口孔太棒

韓子宰太

併生祭始

政

記

念日

記會

念

七六三

で毎

は年

月

の

市の数市

外

E

『内小學校教員の例により市教訓教員保健施設開記

の保健施設設は

で記り

四松敷さ方加伏

ノケ設れ面茂見

い延し事の日 る水水がいつ園御ン も長そはで八か°池池着てて 新擴々桂す一太擴 設張進海で乘秦張 工なめ津に寺 事らら方給、吉れ もびれ面水山祥新 二上废上量夏 進にてのが科院市 十水に水をは め山を幹開の、域 ら科り線始各上の 町道な道増昨 て宮崎工のに 長線成工る一 ね淨淨事ゞ向花嵯

のはの昭あ萬く に二上和る石し な百は十がのて る六京二と給と 。里都年の水の

## 釜石町 に 市 町準

本一四行有町寺心し躇不石たける發連石町格回日準力會町にたし思黒折町の展絡線民釜 者議長動とて議知柄當見は機の問石 準額委委四員をかと居な事過局込將關開に町 十全委さかるりが般もも來の通持の 會五部員れら町と釜の内つ岩整も上市 を名と長て當當種石港々い手備決つ制 手行知組を各に乗局局々は灣準て縣に定て施 しひし織も種擧氣でとの市振備更産よし居行 た市てしつ園げにも町事に興をに業るたた問 、な知民情な座進拍の釜今が題 月市長季リ事をから談め車中石日國は 行末二制、員小の鞭らざ會てを心町後鐵一 の第十施町に野熱撻躊るで居かたの方釜部

お

C第二、三學期の實施狀況 中學期中に完了するものである。 中學期中に於いても準備的學習は概ね第 中學期中に於いても準備的學習は、生徒をして日々の新聞經濟記事の本 さて茲で本格的學習といふの さて茲で本格的學習といふのである。 である。 である。 である。 (一)學習用の類別於は經濟記事の本 である。 である。 (一)學習用の類別於な自ら觀察せし 次にこの學習の實施狀況を對項 である。

して、その他の多数の記事には全 た大勢を觀察するといふことには ならないから、是非とも簡略にし ならないから、是非とも簡略にし ならないから、是非とも簡略にし たわけではなく、生徒のである。 に一應經濟各部門毎に少くとも一 に一應經濟各部門毎に少くとも一 たわけではなく、生徒の卒業まで いて有する既修の知識を復習し、 いて有する既修の知識を復習し、 とし得るやらに試みる譯である。 應いかる度にたも

はいいでは、 はいで、 にその経済 にその経済 はいて、 にいる。 にい。 にいる。 にい。 にいる。 。 

日五十二月七年十和昭

南な現のたが 山のし製物る のでたの館さ

麓あ小外をら

ででは、 一ででは、 一では、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは 、皇た間で昔石頻 陰た山のの山舜舜盛り 三國に字千の山其の勸 月寺はを佛石との山め 二と唐刻山崕呼山道る

耀

 $\equiv$ 

◇大船の乗務員 ◇演習又は教育召集中の ◇選擧關係事務從事者 ◇選擧關係事務從事者 ◇演習又は教育召集中の

0

陸海軍

つ依れ得に正補つがこ上

年度徵兵檢查 線織布製品 七月三日終 当、 宮島細工 罐 揺 無 類 ん 0) ス

壮丁に對す に於ける横 於ける横山市長の(寫眞は崇德敎社 みかん 眼鏡類 変那人向便等 向便箋手帳

市 改

 $\mathcal{O}$ 

改正規定は 次の總選擧から―― 公民權及議員選擧に闘す 0) 要領 七 月 十五

日 "

から施

る規定は

就

→一日でニュー

やぶ入景氣

日で二千七百圓

餘の收入

(東京市)

----

几

 $\mathbb{E} =$ 

本

達

人の迷子も夕方迄には親元に引して鼠內外の人員整理に當り數署からは數人のお巡さんが出張

員の盛況であつた例の如く

上野

を呈し、早朝から閉門時間迄滿やぶ入りのため近頃にない混雑果京市動物園では七月十六日は

取られた。

以來の好成績であつた。 百六十七圓七十錢に達し此の春萬五千五百五人、收入は二千七

こ從三市

較が 敷に



一不在者投票制度の採用一不在者投票制度の採用一次。 
一本在者投票制度の採用一次。 
一本在者投票の制度は從來衆議院 
一本であるが只地方議會の議員選舉に於いてのみ認められて居た 
一定められた不在投票を 
一定ののれたので大體 
一定ののであるが只地方議會の議員選舉 
に於いては郵便を以つて投票を 
一定のられた不在投票を 
一定のられた不在投票を 
一定のの範圍を 
一本であるが 
一本でも、 
一本であるが 
一本であるが 
一本であるが 
一本であるが 
一本であるが 
一本でも、 
一本でも、

たら續敏 れ行く 議長のに至る 2の權限は頗る强大となつのも支障ないことに改正は至るも市會は之を開會又は つせは

白米內地 七月十 二等 一 等 八日現在 三。 110·4 三 四

茶(番茶) 干饂飩 乾海苔 椎茸(込) 寒天 鹽鮭(土『ド 麵麭(食麵麭)上 素麵(手製) 小麥粉 菜豆(インゲン) 昆布(板昆布 大豆(鶴ノ子)三等 数(切数) 小豆(大納言)三等 麥(丸麥) (改良麥) (黑) 糯米 外米 臺灣 朝鮮 口])上 上 三等 中 上 上 百瓦 五百瓦三•0 一瓩 币 一帖 瓩 本 10<.0 班四○•○ 莹 四0•五 == ·0 三五•〇 九0.0 14・0 一六。三 100-11 八•0 **∺**0•0 四 三

◎計

一、改民権及び議員選擧に關す一、一、改正規定施行期一 つ る規 た 一て居る一十五日から施行されることは次の總選擧よりその

この

とには

な七

つ月

洲

國 的 0 字 都語 新る 其

0)

三 売 上昭 京 三 売 年和 の

四天七年 月別

**廣島港出** 

入

船舶數並乘降客員

數表

(昭和

(普延)

持に、國力の培養に、其の他あら 特に、國力の培養に、其の他あら である である 一である 一である。 一である 一である 一である。 一での。 ・め、騰 般 六二六三 十二戸になるとも、それでは事變前のた、旅館 

黑五. 五.

月

迄

計の

一六、九0四

五、三八

一六、九八九

五、是二

二四七、一九九

二次二

五三

九六五

二、六二三

盖

九六五

船(小

船(太)帆船

船(小

分間に合は 主要都市の は営然家賃の 都市 な如狀のず 如何に暴騰に暴騰を續
が況を比較するも、新
の暴騰に導いた。滿州

正材材類菜 名 0 激增 和六年

四和九年 · · · □ □ 八同 空 尭 픙 등 年

100千

合日日滿 民同國

鶏卵(內地) 鶏卵(內地)

(青島)

三五

梅干 奈良濱(瓜)

上上上上

鰹節(本節)

(龜節)

上上上上

煮干(小)

新二六

五〇四四

¥.0.

味噌(白) (赤)

ス、三角千里へ、三角千里

砂糖(三盆白) 麥酒(ア 湾酒

馬鈴薯 玉菜

同同同同

(雑木)

を來 

つ住の

て宅増内借で加地

央職業紹介所事業成績

(六月分)

俸給生活者職業紹

成績

(六月

職

職

者

計

險

會

工業及鐵業 九九 壱 四六0 六 男 를

建 築 10

内

七

公

隣保館事業成

轉轉入出 女男女男女男女男 | | | 三八三岩品幣

· 是 言 8 六 生 閏 2 三 1 上 2 九 上 三 古 2 三 元 元 至 1 上 工 上 三 三 元 計

立 公 公 弄 七四 七點四 二 五 五 元 三 元 咨 恶 縣女 四四 四三 三 他 歌 女

140

| 壹次臺 回照 寄戶 非本 非本 本籍 籍 人人 非本籍人 數 表(五月分) 無手 數料 料 料一堂、200 二二 204、1 11 7= 二三元 1 💆 手 數料 無手數料 手手 數数 料料 返受 戾理 八六、100 三三、三00 武、100 立二

西東 日 || 天元 | 壹 | 0 | <sub>五三</sub> 元元 元元 | 數 六二 二四 

表

(五月分)

九

摶

の漏は全體の調べを傷つく

は 

在現時零前午

◇診療所事業成績

◇公益質屋事業成績

今秋施行の國勢調査に就い

・三四三

目

市廳分團の防空演習

◇市更員採用考査・

◇ 防室演習實施 :

◇不在者投票の概要

三章

11回0

| 回市民水泳大會 | 催△萬國拉                             | 委員改選                      | <b>△國勢調本</b>     |
|---------|-----------------------------------|---------------------------|------------------|
| 大會      | 催 ム 萬 國 博 に 政 府 の 支 援 を 求 む ム 第 十 | <b>委員改選後の初回オリンピツク委員會開</b> | 國勢調査の標語を市民より懸賞募集 |



躍活の班毒防るす對に彈スガ性久持たし下落に庭裏含廳

演習狀況を視察した

## 號八十六第

刷印日十月八年十和昭 行發日十月八年十和昭 發 夢 金 部一}假定 發拾七金 年一}假定

所 役 市 島 茂 所行發 人行發 所版活弟兄田增武奪 所刷印 地番一目丁七町手大市島廣 雄 計 田 增 者刷印 地番一目丁七町手大市島廣

## 革沿の町

石見屋町 んで居たるにより であるが藝藩通志には五十三戸 三百九十二人と記してある。 むか 名づけたもの 石見屋呆が住

市廳分團の防空演習

た つゝ濛々たる嚢 煙の 中に 活動し白衣の防毒班は直に晒粉を撒布し 訪、ついで小磯防衞司令官も來廳 演習をなした、これより先き午後 敵機裏庭に持久性ガス彈を投下、 各部署に就き待機したが一時過ぎ 入役以下係員全部正午迄に登廳、 他の警護、救護、配給の諸作業の 一時二十分縣知事以下統監部員來 本廳自警分團では分團長黑河收 した燒痍彈を中心に消防、その 次いで西南露臺並に裏庭に落

護團長橫山市長、副團長福田、

防護分團の演習狀況視察のため防

午後一時開始された市内三十九

◇横山市長狀況視察◇

太雨助役は夫々手分して巡視した

ハ

ba

後半期

三一日

日十月八年十和昭

甲第

五

一地帶 (十日市場 ) (1日市場 )

端三依ルース 開本業道路 開本業道路 開本業道路 開本業道路

川線)等十四新第十四新第二

示

負日係昭二計一

擔市ル和關畫日

手部三十條設二

業一路日及擴十昭 昭者部第官第築六和 和手之三報六受號五

等

ハスリノノ徽徽ノニ

其ョシ

ノリタ

テ翌競牧牧税異ハ月生スセ金動

サハヲ

員第員第一道ッ左區

ブー倍路

二地一地四기

倍帶倍帶分境

地外分外地線

線地線

ョ域ョ

側ノ側域ョ

ル之生ス期ヲ

依一六

リ日賦

賦後課件率

ノヲ

ニ 道

リノ

三境

十分條條特島

税七長

周先道

道心西

中ョ九

心り町

二同町

至町三

ルー八

新番地

金

太郎

4

税正大廣

市事ヲ

和别年及市

十稅五廣會

日ノ條ノ經

通例許內

改第可務

正五ヲ大

ス號受臣大特ケ大

別大藏

+1

廣年 通 鳥 七 定

市月ム 長十

市條

例第三號

昭プ可島廣 島

川ヲ 許別 市場 可ノノハ々營 セー許本營住長一 々ヲ 營 經

二、者 ル市市 ラ テ宅 當所

帶提日 其へニ フシ保許 責保證可 ニ證人ヲ 任人連受 スハ署ヶ ルモノ 使用者 タル者

於滿ヲ料算月用以料 テタ納ハスノー内額 現箇ニハ 日月於一 数ニテ戸 - 滿市 -依々長付りサ之月 日ルヲ額

場ヲ者 期サ付毎 ハス左 此但二 日ルス月 ラトへ二 ノシ掲 メハ但五 リ長ル 納其ノウェ ニノ行 在許爲

日十月八年十和昭

ル該受ノアは 住宅使 ナ有 トスク定使條金 ラス 用知 スル 條例 ト者 ル者シルセ ヘ三但所ン 認又 一使ノ市者可ト九之ヲ他八タ實タ前長ス七ルシシリ六八月場ハニヲキ條ヲ爲住條ルヲル項ニル條コメタ住條 モ知トノ屆ト ト若ル宅 

拒サ宅 用ル防 者行其

使者合其於取八 ル 1-

--; + ス

ハ條メ ト他リ係キ市タ各 長ル號 ニトノ ナ ル

ハ 日則  $\exists$ 

タコ

ルト

コ属隣ニハ住 ルニ並 コ貨製 與地 7 1 又全部

宇彦

改第ョ大

シ事シ 第

甸 ノシ之ハ ハテヲ左 百料賦ノ 分金課區

=

賠原ラハ 償狀滅過 ラ命スと、実践して、 與六 程告

ニン 市ト

千中 分改

使去退用ノ去

ハ爲ノ ス本 條 ノヽ 昭附 和 年則 度分限 ヲ

和 ---年 八 月 === Ħ

ル

ハ示 ヲ第

行年及市 觀四廣會 條島知決 中條ノ經左例許凡 ノ第可務 通改正大

島 市

ラガ人與超視一行 超觀一 ル料毎 モニニ ソノス分

リ條改特島一正別市

別正大 廣 昭 税 十 臣 島 和 所 一 及 市 十得年嚴會 日左市ノ經 正六受臣

中税市 「所得額。條例第四號

金

一般 三十

ノ條許内 通例可務

日テシへ五返

迄退テシ日還

泡セ

廣縣議 市事ヲ

市大看ニノ從管正做依者前 住十スリハノ 使用ノスを

ス八

元號ケ大戦大戦

七」ニャスノ五・五

立 改 五

ス別大蔵

條例第五點

日 元 分 シ 依 二 十百但二

諸興行

ヲノ現 受日二 ケョ住 タル者に宅使用 下例中 金金金金料撲

其參參五壹金 7 未以以以以 與滿上上上上

拾拾 **貳四六貳四** 錢錢錢錢錢

尽よリ懸賞募集
◆國勢調査の標語を市

年則滿上上上上 壹貳參五 錢錢錢錢錢 あ二金告る設生標り和

和

る一はす故の活語懸十束

と圓一べ、基のの賞年京二等き市礎實內募國市

名金旨民と情容集勢で

名等でに査の國た民ので金賞申な施民がよ昭

ス本

中例許廣昭左第可島 特九ヲ 別年經 税段別出居島縣 割條例は島市條が知事と

 $\equiv$ 

條例第六 號

温泉市條例第六號 時島市條例第六號 中改正條例 中改正條例 - 段段 改步步 \_ = 付付 年額額

舉な迄七同め中

行り水月風江に東

し七泳二致戸於京 た月傳十區川け市

月二十一日その開場する の名見童の健康増進の 川風致協會と共同主件 四江戸川の清流に於い 四江戸川の清流に於い の名見童の健康増進の の名見童の健康増進の の名はな

式と五い催の休

但 改 段 一段步 = 沿流线云额六拾线

ヲ 年則削

迄日和ス條 トョナ ス十年 ハ 和 = 日第 ョ四 リ條  $\exists$ 1) 月割 三省

適

ムピツを員改 ク委員の 

出さら委 席れ東員委 、た京會員 第十三回國際にが辰野委員長が市参事會室にが辰野委員長の **経際オリムピックを受以下各委員** 工に於いて開會 工に於いて開會

十 收

島

金太郎

適温ス

ト立キ

認ノ保

ム生證ル計人

ル三擔區廣 間ョ區 新同廣 道六北 路番町 ノ地官 周ノ有 圍 — —

地番

ノヲ ニ 道 リノ 三境

ラニテー倍 地一地四ノ 帶倍帶分境 側ノ側域ョ 線地線 リ 道 ョ域ョ

道

第 第 第 7 前 第 第 第 7 線前 7 三 7 二 7 一 如項負リ三リ 二 路 一 地 ョ 項 十 地 二 地 六 地 シ 7 擔 道 地 値 地 幅 地 帶 リ 7 常 十 帶 十 帶 十 帶 各 率 路 帶 員 帶 ニ 順 負 負擔區負擔額 = 於ケ ル 負擔率 1 百分 百 左

百

負擔區負擔額

分

=

ル

負擔率

廣島 和事ノ · 十年七 十年七 市 月ノ  $\mathcal{H}$ 

1

分

1

百

分

昭ノ島和通市 行島 十定々 ン本細市廣年ト市則々島八 住長一 使 横 用山 條金 鄎

告 年山營 宅 甲 使用條例施行の號 第六

左廣

使用ノ 許可に対している。  $\sim$ 込許書可

シニ使 第二號様は現るの (カラシ申ノ ヲル 提ト

ハル證ト長ニ書 増ト人ヲニ居ニ 員キハ要於住連 ヲハ市ステシ署 命何長 ス時ニ ルニ於 コテテ トモ必

シ更メノルミ市 又タ保コ市内語 二 戲 ル市 使々 用營 ハ宅 ノ條 ア之要

キョバョス七提ル第六用使間五ト第四ルカト前者ョハ三行整條提ル條出ト五條許用以條ス三條へ變認項タ營本條 返者生 消ナ移ヲ 前書(第三號樣式)ヲ ガスコトアルヘシ ガスコトアルヘシ ガスコトアルヘシ 大キモノト看做シ佐 を受住宅使用條例 還住 ヲ 湿セント ヲス例 た課九

スモ者シ へ外ハ カ觀常 ラヲニ ス損住 ス宅 ル・ノ カ丙 如外

腰市大ヲ本止 営正施細 號樣式 ス住十行則 宅ースハ 和 規程 华 施示 行甲 月 則三 ハナ  $\equiv$ ヲ號

現 本籍 名 鳥市 齡年 盽 業職 書

> 三一り勢ク 時層、に東 ◆ | 半の之就京 散努にい招 會力關て致 しをし委に た致て員關 す種長す こ々かる と協ら其 に議報の 決を告後の 同げあ情

使宅週 通例 ◆ 学務者共濟會で慰靈 「東京市社會局の学務者共濟 東京市社會局の学務者共濟 では勞働紹介所の登錄勞働者 では勞働紹介所の登錄勞働者 の會員中の物故者の第一回尉 の會員中の物故者の第一回尉 の會員中の物故者の第一回尉 に回慰靈祭を去る七月十六日 二回慰靈祭を去る七月十六日 二回慰靈祭を去る七月十六日 出席者は物故勞働者の遺族 世界十名これに社會局長、職 大百十名これに社會局長、職 の登録券番共湾の登録券番共湾の公會堂に於いて、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは い午第後靈來を會

## 臨海學園に派

匹

交務庫書申見が鎌の 替並を館出童麴倉臨東 でに派とがの町材海京行讀出麴あた區木學市 ふ書す町つめか座園麹 と指る圖た貸ら海を區の第二を書の出東岸七區 由はと館で文京に月で南州と市庫市開二は 員覧上谷方學居か學 が事文圖の園るら校

 $\Diamond$ 

社會事業講習會

八事年業東 十一月の横充 乃各區役所に社會課を元を期する爲めに昭和では各區に於ける社會

 $\equiv$ 

各

だ

 $\equiv$ 

保

證市

番地

吅

所在 丙 西 京 第

住

用

殿者

住

八八八八八八八九四

。長事政八業つ、會諸課の設

も務課月講て十堂方員伸し

特取長十習午五に面の長て

に扱の日會後、於の指を監

し拶のに催か、八を社てにて、日本のでである。

訓次前つて三九十聘事たい

示い田て ね時の日し業がて

をで監はる間五よてに目種

事亙三公る凾業新

を一十い權導圖査

開時七て威とつ局

しら十月招會居於

。社日り芝關下々 會に十區す社事

續柄

氏

名

年

齡

第二號樣式

使 式但丙乙甲廣 用 付シ 第 島

營住宅

| 疊建具其ノ

他造作

壹ケ

昭人連署ヲ以 旧成候ニ就テ ケ月金 圓

廣島

第四

號樣式

返還プラー

日

右

證

リ本 現 住

業職

H. H. O O O H. H. H. O H.

000000000

あが名るの目

講 更 下

講が區

義熱社

題心會

目に課は受員

左請始

のしめ

如て約

くね二

でる百

た市長區

臨の開開席挨講講

與牛督谷

へ塚局川

名 氏

ス居住用

山ルヲ宅希

六拾九錢四厘

五大 小

税山

率 愈

丙丙乙乙乙乙甲甲甲甲

-ル 昭和十 八八莹莹〇莹玉玉式式 使用五五〇〇〇〇〇〇〇〇 77777777777 

五五〇五五五五五五五五五五 00000000000000

電柱 双縣稅壹圓 縣稅壹圓 ニモ税 ノ () 參

地租割

=

=

別稅率年度廣

B島市都市 場山金太郎

』車直 二税二税 付付 金漬合漬 營業稅 營業收益稅割

至自 正副總代就任認可 縣稅壹圓 月七 一付 ----金四拾 金四拾

二南 西舟 不明 南三 羅町 組町 副總代 保本八百 山口 鏘 マハ心常 い心常物 和

當所 會課

に申訳

所

公

Ħ.

Ħ.

 $\bigcirc$ 

百

分

三

百 分

宅地

=

健

ス

段步

=

付

一參錢五厘

1

土地

---

金七拾貳錢六厘金五圓八整錢八厘

廣 五 申就 出テ

門計畫特別税率左、戦決ヲ經タル昭和十

ツハ い 心 常 初 *>> 1* 廣三 申就出 所

*>*> / 育課 = 申就出テ 所

縣稅壹圓

=

金四拾

ツハ左

昭へ心記

=

湝 ハノ 二十 育課に には出た 所

求 萬 0

國公就千心と 博私て六にし紀 覧十は百開て元 ・組織される 東日濱倉元を東京南湾のに二中で

方 東 面 京市社会員制 會废 局 保 護 村課山長 E

東京市社会 東利京 會業 局職業課長

**區社會課** 監の 局福利 岩課部長 成城

東京市 沚の 會貨 間 八 -|-

女子靑年團 の

を行養 時練收のか識 行ひ講鳴半を容家ら講束 つま話居浦行し一神座京 たた民葬賀つてを奈の市 ○浦踊常町た共開川一聯 里泳で解十を加町し 演等開し日で開展の設 百に月で 。後體名「九は 四訓を海日常

市設 社會業

查事. 高 政 課 長

(む) 図博に政府( 支援を

三五

年 月 日 一、許可ヲ受ケムトスルケー、許可ヲ受ケムトスルケー、許可ヲ受ケムトスルケー、許可ヲ受ケムトスルケー 相成度に対して大要に大変を 由 宅返還可 者 丙乙甲 住宅、 第 殿人 ヘス 號市營住宅 シン 附屬物其 廣島市

帝

會東都社邦

Ø

| | 電報長 | 電報長 | 電報長

業協計會社

高橋敬

會

社 事

0000000000000000

歐米の社會事

授

小

島幸

警事

視相

廳談

人事

事業

相談係

及長川

常

中會

央社

會理

事論

業研

窓所主事

---

京社會事

業協會

幹事

弘毅

現住

渚

=

依リ

也

壹九八壹○壹<sub>円</sub>用

澤

社會事業 東京市社會局長東京市市の社會事業

委員

業常設に

西雄洞

際教業

常識講座

の日中た午園 見課は 學を修

御之體が並

通

號

成本各各

指置相成度依命及通牒候出力主旨ノ周知徹底ニ遺憾ナガニー般集會等ノ機會ヲ利ニ付及移牒條條貴管内ノ各成タル旨內務集條條貴管内ノ各成タル旨內務決官ヨリ通牒本月三日別紙ノ通內閣ョリ各市町村長殿 長長長長長

(別紙)

月

縣會議員選舉 に於 it る

## 耆 投 ता 刀气

票權 者 搜 票 方

にする巖 事が員 を對事 行定 **`**の 投票所 く事出 今と其情頭

所謂の有する投票主 在者投票の間に受害の別にの は 大祭に如何な 大祭に如何な 大祭に如何な 大祭のおき 大祭の別度が 方法は、 . 法 如がで 何之あ を為 る。 る つし不

> 得不 たべき者と 爲

到のに なの人者 置する選舉人でなければなり投票を爲し能はざるべき留日投票時間内に自ら投票をおればならぬ。第三にはなければならぬ。第三にはなければならぬ。第三にはなければならぬ。第三にはなければならぬ。第三人でなければならぬ。第三人でなければならぬ。第三人でなければならぬ。第二人でなければならぬ。第二人でなければならぬ。第二人でなければならぬ。第二人でなければならぬ。

(A)選擧人たること 有し且其の選擧に使用す 人名簿に登録せられた者 人名簿に登録せられた者 大名簿に登録せられた者 分ぬとに 得者すの き換き學 言とと 權

七號迄七の年代 號者

以

てに包括な務 す在常ををれにるり況も總ば乗

るこ 該當す

よ投第り票

一第の令 大船の乘務員の変次に記す如いので次に記す如いのである。 稱る一在

(略) 第一次

たら第船な他要い

スル務 況

並同要知らとをにたるの念府準

各趣望事れし提各るる間のに備

省旨しにんて出省牛のに諸於工

大のた對このし大塚で寄慶い作

臣禀。しと援萬臣東日々祝てが

限の船たのを満航自方船 中時つ中もけ當 に諸因てを助國に京本其施も進當提書にも要方博對市萬の設紀め局  $\equiv \Xi$ 分 子 °川長がにに對の理會めて六ねに ○ 補 縣よ援東決し禀大協らは百る諸 知り助京定政請臣會れ各年が般 事もを府せ府書並長て省記政の

## 東選 ン 薬 天

分一效票者○簿さを爲員 三九投數數二にれ去め定解 、票はは二依たるに数任 の三は一三でるが八王に死 三區高九二一〇選選同月子七亡 厘議 率〇一、學學選八區名失 で名四二六當有舉日での格あ、第四三日權に執は關に お乗票四三日權に執は關に 京葉 市権で八八現者於行其員依 市権 率 葉 票 名 在 数 け 翌 の を つ は權其で選はる九補生て 六者のあ擧三確日闕じ區 割數中り有三定開選た會 三は無投權、名票擧る議

內 二 上 日

## $\Diamond$ 179 市 水 泳大 ル 會 て

各往

號復票

示盛除校小プ大協 = せ況く生學 | 會同市 ◇高ば裡○徒校ルは主教 、見で八 催育 擧八 〇 = の散新一童開月 州 如會記般、催四 くし録市青さ日第に でた續民年れ八十廣 あ、出へ関た時三島るそし學員が半回水 。の午生 、參か市泳 成後々青加ら民協 を時を學は中泳の

、號さ時で

票の問題は起らぬ。應召中には往復の旅行日敷をも包含するは前冬 第六號 艦船乘員たる軍屬 第六號 艦船乘員たる軍屬 中ナルベキュト」 軍艦又は特務船に乘組む軍屬で あつて、其の者が選擧當日投票時 あつて、其の者が選擧當日投票時 記書書でなければならぬ。本號 に該當するのは法務官、割烹夫、

にれ間あ

職務業務

の爲の長期旅

来自由型決勝 二三秒二小田(草津) 二三秒二小田(草津) 上村(宇品)三着沖田 ()四着惠飛須(仁保) 大下(牛田) 米平泳決勝 米平泳決勝 (山高)三着土手 (山高)三着土手 (山高)三着土手

保(仁保)五代際

后(牛田) 橋本(草津) 橋本(草津) 一着(宇品)四三 着 二 松

◇ 髙 二一二女 光(似島)新二十七秒六小 藤松勝 仁三 保高

可認物便郵種三第

列車内で行は のの常況になるの常況になるの常況になるの常況になる。 はないのででである。 のの常況になる。 ののででである。 ののででである。 ののででである。 ののででである。 ののででである。 ののでである。 ののでである。 ののでである。 ののでである。 ののでである。 ののでである。 ののである。 のので。 のので。

更

員

考

**-**

鐵道列 車郵 - 便 乘務中

常務がの 

警察官等を指す 車給仕、列車荷 車給仕、列車荷 手、電氣機關車 の東荷物夫等を設定するののの。鐵道係員のある。鐵道係員の で業員、移動でまり、車掌、列の場合とは機關

る務豫中 想せらるゝ第二要件は るは既述しことでありことであり の通りであり現實に乗 日投票時間

三、 六 0) Ξ 日 12 頂 本市吏員採用考 b 施

査は八月二、 作文、 此の學科の 市制の二科目で、 日は行政法、図語、 二百五十名で第 れ 堂に於いて施行さ 前九時から市女講 の三日間に亙り 、第二日は民法、 たが受験者總數 算術の四科 成績の 三六 午 第四號 選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者とは投票の任に當る。必ず。

「選舉事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者を始め、世際方面。

「選舉事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者とは選舉會事務に從事する者とは投票の任に當る。必ず

百五十名は六日更 たも 0 軍閥の 教育召集中 陸海軍 五號

優良であ

つ

日十月八年十和昭

44.14

別點呼の參會は一部務演習又は一 選の 

三七

らた票封と在い 第 ぬい管筒す者て

と理のる投は 云者交者票旣

ち票けし 歸用れ直

る封ばに

筒の表面に其の氏名を記載し直 ならぬ。一應投票用紙と投票用 に於いては、投票の公正を切す に於いては、投票の公正を期す に於いては、投票の公正を期す に於いては、投票の公正を期す をして投票に立會はしむること なつて居る。立會人は一人でも なつて居る。立會人は一人でも

もと更居す場

島

とり投該 を投票常

證票時す

ば要らすばざ通日か 必ごにひが よするとなる常投の選 で要と自滯選第 いる」はらこの票一擧すを問るしとがら泊擧二

日十月八年十和昭

てれてせ證れはて當れ

所にあることを頭して投票時間内とする所に從上に該當する者

可認物便郵種三第

し封て筒

其の

方ね 法なな のら 涌ぬ 而

の交付を受け、

(A)請求權者 (A)請求權者 (B)請求の利害する表行語求方法次の通り (B)請求の相手方 (C)請求の相手方 (C)請求的程 (C)請求的程 (C) 對明白 (C) 對明白

◇二五米平泳決勝 一着二二秒三長尾(仁保) 一高) (二高) (二高) (二高)  $\stackrel{\diamondsuit}{=}$ 

◇專二男 =

=

(仁保)四次 (江波 五着中 □清觀音組▲六清段□清明崎組▲四清字品一分一五秒三(新記一分一五秒三(新記) 

 $\Diamond$ 

◇二五米平泳決勝 ○二五米平泳決勝 「神崎」四着竹岡(江波)五 「神崎」四着竹岡(江波)五 「神崎」四着竹岡(江波)五 「神崎」四着竹岡(江波)五 「神崎」四着竹岡(江波)五

た品 繩 島 一 二 亨 本 ) 着 五 亨 二 二 ツ 品)五着吉田(仁保)六着總本(草津)四着大島(宇局)二着山中(神崎)三着一着二○秒八大久保(中一着二○秒八大久保(中

〇自 (仁保)四清加川一清山田(似島)三一清山田(似島)金本日由型決勝

=

◇ 專

とこ味於け點同ののいざ字

 $\Diamond$ 

▲二着中島組▲三着幟町一着一分四二秒五草津組一着一分四二秒五草津組一着一分四二秒五草津組

二組

十周(觀音)三着木村 一五秒四城下(似島) 一五秒四城下(似島)

一一青中

投いて者をれ 致函の旨字不の票票での投すさの投を投受封用管拒決票べ

=

カロ(觀音)三着有七二一秒六品川(宇品/ 一二秒六品川(宇品/ ・

有品)

は開票の際右の投票に付假投票 場合と同様の方法に依り選擧立 人又は開票立會人の意見を聽い 人又は開票立會人の意見を聽い 等六 領末書の作成 第六 領末書の作成 投票管理者は不在者投票の 定されてゐる。而して之に署る で拒絶事項、點字投票用封筒の交付 が拒絶事項、點字投票用封筒の交付 が拒絶事項、點字投票に關する が拒絶事項、點字投票に關する のである

項する付る載にる事及のす規

い立票い て會のて 

森(宇品)米背泳決勝

三着藤島

名手値

===

华

=

一二

三字品

津 組

組 🛦

学人に不在者投票を為し得る事由 が存するや否やを審査することを お存するや否やを審査することを お高を交付する際、不在者投票を 由に該當する者と一應決定されて 居るからである。選擧人が選擧權 を有する者なりや或は投票用紙及び投票用 がの不在者投票の受理如何の決定に次いで、投票管理者は直ちに 本ばならぬ。 とを拒絶すべきや否やを審査せ るや投票用封筒を開披し、投票申 をを担絶すべきや否やを決定されて とを拒絶すべきや否やを決定されて を方する者なりや或は投票用封筒 でに次いで、投票管理者は直ちに とを拒絶すべきや否やを決定されて を投票用紙を用ひた投票に就いて とを拒絶すべきや否やを決定されて を決定と同一手續に依るのである。

投票用封筒に入れ封建を受けた選事人一人の氏名を投票記載の場所で自身を受けた選事人は、世投票管理を 封名自理、票用線をおります。 し書投のの封 

日十月八年十和昭 第三 投票用紙及投票用 投票 第三 投票用紙及び同封筒の交付 投票用紙及び同封筒の交付 投票用紙及び同封筒の交付 と認むる投票を高して常該請求者が不在者 投票用紙には期字を高した。 を押捺することを判断しては、直に投票用紙と 投票用紙には期字を高したが高め選 を押捺することを要する。形式 を押捺することを要する。形式 を要する。形式 を要する。 の印立があった を要する。 の印立があった

▲ 二四 着 湆 田(京五) <sup>1</sup>二十秒六佐々木 11本(白島)三 11年(白島)三 11年型決勝

るなに就るの時

て月

調査す

の零

十月一日實施

◇調査事項

名

男女

出生ノ

年月

關係常

住地

秋施行の國勢調査

1:

就

い

て

## 好成績裡に終了 -1

空

演

習

實

二四

0

 $\Diamond$ 

◇本市の護り固

機空

防並た十習五 空にが六は師 の防災のの防災のの防災のの防災の を関守て周方 な員府擧防大 た防精さ四空 護鋭れ市演

第司令官の發した「廣島」 時警備命令」に 演習 受備命令」によつて演習の受備命令」によつて演習の 「廣島地區の戰 「戰時警備命 の火濫

格部隊から編成 を を の位置に 着か を の位置に 着か なきを期 に從ひ在廣 した

市廳玄關に立ちたる小磯防衞司令官並橫山防護團長 午後一時頃佐 一時頃佐 一時頃佐 一時頃佐 一時頃佐 一時頃佐 かくて敵機は數回逆襲したるも作業をなしその處置をした

猛射

後五時遂に

防空司令部では管下の對空監視

護團本部、各位は時を移さずな るや防衞司令部の上室近く現場 機の位置方常部に設置の 「敵機來れ」 他隊は總音 がて敵機市

産難、交通整理、救護、防毒等の市内十製ヶ所に爆弾、燒痍彈毒ガ市内十製ヶ所に爆弾、燒痍彈毒ガーがなる敵機は我が猛撃にも拘らず を浴びせた、 勇 が全市の街燈はすべて消燈暗黑のき更に間もなく非常管制に入つた J緊密な連絡 午 

のた布管警

かくて數次敵機猛襲 と堅固なる防衞 午後十 たる 時 し遂に完

(淵崎) ◇五○米自由型決勝 ◇五○米自由型決勝 一音二九砂二吉田(宇品) 二着蔣居(神崎)三青藤島 (觀音)四清網岡(草津)五 清長谷川(白島)六清未塚 (公徳) (公徳) (公徳) (公徳) (公徳) (公徳) ◇一○○米平泳決勝 一着一分二七秒三保(淵一着一分二七秒三保(淵明) 一着一分五秒八米田(由野) 一一○○米自由型決勝 一一一○○米自由型決勝

調査を施行することに定められたのであります、斯の如く國勢調査であり又國家の重大なる事業でありまして、所の調査に就いても國勢調査員になられるに於いても國勢調査員になられるに於いても國勢調査員になられるを切望する次第であります故に本市にがいても國勢調査員になられるを切望する次第であります次に此ならぬ事柄を極めて平易に項を追ふて申述べることに定められた。 

願ひた とは此

は普通世 と準世帯とが

有の集りを云ふのででとは住居と家計さ

イン普通世帯とは住屋 サにする者の集りを サにする者の集りを 立て、居る者亦一の 立て、居る者亦一の であります であります であります であります の有 普通世際

へ回調査する事項 の関係(ホ) 日であります 目であります

労は会は

地等の五(イ) 氏名

= 1

を立て、居る者は家計を異に〕住居を共にするも別に家計

(ホ)準世帶とは寄宿舍、病院、 
、(本)準世帶とは寄宿舍、病院、 
、(二)旅館、下宿屋等にては其のの集りを云ふのでありますの集りを云ふのでありますの集りを対しない者

世帶内の人ではあ一の普通世帯であります。下宿人等の集りのであります。 者である。

 $\mathcal{O}$ 

る明 0) 間次をしてE 問の世帯でも ですがある。 では別の世帯でも ですがある。 では別の世帯でも 一家族と共に申告する であります であります であります であります であります であります であります

の な

るの での あり一はあ 病院等

すはの 世帶は設備の はあり りませ船

)起队

帶を でありま 別に住居

でを

二十二日の二日

<sup>6</sup>すに各

---

普通世帯で

具務

具

類

計

額

Z 4

八九

占四

丢

三、六六七。10

上三

六九

**、**104

四个二十二

日十月八年十和昭

西·東

云云

표. 一

 $^{\prime}$ 

三、四二

西東

西東

西東

西東

西東

西東

質流/ 取/利

/別者

者

者給

業小

者工

者商

金額

**六** 元

\_

二、七四八。六〇

容

二、三 三、八 0

辨貸

濟 付

一七三

空

尝

0

102

듳

~10岁

九四

辨貨

濟 付

三三

四里

当

忍

西東

西東

西東

西東

西東

別質

統動別

/ 用 /別者

勞働者

生俸

活治

業小 者工

者漁

成

(六月)

診

療

肵

事

成

(六月

屋

日)十月一日午前標 一世帶に歸るべき本 世帯に歸るべき本 世帯に歸るべき本 に現在した者とし 者として記入するとき者は其の世帯のない場所に世帯のない場所には可じののではい場所には可じののはい場所には一番をはまる。

大大者 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を知ってを開産が、であってを開産が、であってを開産が、であってを開産が、であってを開産が、であってを開産が、大等である。 を対する。 を知った者 であってを開産が、大等であった者 であってを開産が、大等であった者 であってを開産が、大等であった。 電車、世帯のない舟筏又はを店の商人、 であってで割った者 のに現在した者のは、事務所、工場、店舗、 を知った者であって旅館其の が、であって旅館其の が、であってが、見張所等に在 であった。 であった者に出発した者とした者とした者であってが、 は、 であってが、 は、 に出発した者としておいことが、 であって何れのでない者は ときには、 に対めて が、 であって何れのが、 は、 に対しないことが、 に対した。 であって何れのが、 は、 に対した。 に対し、 に対した。 に対し、 にが、 に対し、 にがし、 にがし、 にがし、 にがし、 にがし、 にがし、 にがし、 にがし、 にがし、

三、け

日本の記入事項がいて、 (イ)文字は明瞭に墨又は、 (イ)文字は明瞭に墨又は、 (ロ)同一の記入事項がいても一同」「同上」のでも一同」「同上」のであることでは明瞭に墨又は、 大を爲さず繰の記入方 ○氏名(イ欄)○大名(イ欄) の傍に正いたと ح 正し き記入を爲 す こ縁を引いて抹消し、其いた事項を訂正する場 記一がこ又 する こ くつ あ るなべ

(一)普通の世帶では、初筆に 世帶主、次に配偶者、次に 祖父、祖母、父、母、次に に兄弟姉妹及び其の配偶者、次 に兄弟姉妹及び其の配偶者、次 に兄弟姉妹及び其の配偶者、次 居人、雇人、次に來客、一 居人、雇人、次に配偶者、次に 持宿泊者等を記入すること 夫婦は並べて記入すること

(二)寄宿舍、病院、旅館、宿屋、合宿人、次に事務員は先づ寄宿人、次に事務員人、合宿人等を記入し又船舶で属人等を記入し又船舶で属人等を記入することをがかられる。 生だ命名しない者は「名等を記入すること 船員は 宿帶で で員

一、生れた月日のでなくても宜しいなくても宜しいること必ずしも見 ー な 生く 出生の年月 を「何歳」と記入すること必ずしも戸籍と同一でと必ずしも戸籍と同一でれた月日の不明な者は月れた月日の不明な者は月れた月日の不明な者は月れた月日の不明な者は月れた月日の不明な者は月の上に「不明」と記入す

の記入に際し特に注意するこ文久の如き紛れ易い年號は其三、文化、文政、弘化、安政、

四、外國人は本國の曆に依る年月日を記入しても宜しい
◇配偶の關係(三欄)
一、未だ結婚をしたことのない者は「未」と記入すること
三、現に妻ある男、夫ある女は「有」と記入すること
三、配偶者に死別して現に獨身の者は「死別」と記入すること
回、以上の事實に依り夫々「死別」又は「離別」と記入すること當て死別」と記入し配偶者と離別して現に獨身の者は最近の事實に依り夫々「死別」又は「離別」と記入することと

一でなくとも宜しい依るべく、必ずしも戸籍の以上の記入は實際のは 総に同い状態に

る者は勿論然らざる者も自己己の世帶に於いて調査を受け不常居住して居る者、即ち自調査を受ける市區町村内に調査を受ける市區町村内に

」と記入す

國

五、育見院、少年教護院、養老院、傷兵院、場兵院、特神病院、 養所等の收容者は其の場屋の 所在する市區町村名を記入すること して夫々斜線又は其の道府縣 郡市區町村名を記入すること として各地を移動する者(例 へば行商人、巡業俳優、船員 でも一定した自己の世帶 ある場合には其の世帶の所在 する市區町村を常住地として 夫々斜線又は其の道府縣郡市 區町村名を記入すること 「時旅行中の者は其の道府縣郡市 區町村名を記入すること 道府縣郡市區町村名を記入すること

なくてもなるというである者があるる者があるる者が ・其の市區町村から に亙ることを豫切 ではたとひ其ので 〜男女の別( pm) 〜男女の別( pm) 女欄

九、常住地の全くない者は「ナーカ、常住地の全くない者は「ナーすることの道府縣郡市區町村名を記入常住地として夫々斜線又は其

地の全くない者は「ナー

きであ

る。旨を申

で調査を受くべ

を受ける場合する市區町は

縣郡市區町村名を記入することして夫々斜線又は其の道府の所在する市區町村を常住地四、學生、生徒は通學中の宿所

の市區町村に平常居住し他の市區町村に平常居住して居る者は共の道府縣郡市區 村名を記入すること 村名を記入すること 「朝鮮」「臺灣」「樺太」 「朝鮮」「臺灣」「樺太」 「朝鮮」「臺灣」「樺太」 「朝鮮」「臺灣」「樺太」 「朝鮮」「南洋群島又は外 「朝鮮」「南洋群島又は外 「朝鮮」「南洋群島」又は「外

| へ世帶人員欄に男、女計の| 申告書に記入の世帶人員を

=

四

五第

學論是優勝

報

競技方法

尋常科

高等科別ニ之ヲ行フ

申込締切

九月六日限

日十月八年十和昭

●詳細ハ本校ニ問合サレタシ

主

**\*** 

加

耆

市內小學兒童

會

場

廣島市本川小學校講堂

Control

H

九月二十二日(日曜)午後零時卅分開始

3

隣保館事業成 續

\_ | 天元 | 를 人 | 三二 元元 元元 一、 公立 男 利 

三 四 |

1、0日日 1、0日日 1、0日日 1、0日日 1、0日日 1、0日日

四元 一元 一

九五二八二

莹

120

一
公
宝

六

101

八〇四 二五元 八〇四

一、〇七〇 一、〇七〇 六二四 六二五四 十二五四 七七〇 七七〇 七七〇 三九0 七五五 七五五 1、一四五

**聖**門 主 三二 三四

別 兒

所

別/區

託

ニ、一九九五

101

三

四四四

**鹿島市上海業事修善年學校** 

(電話二〇二六番)

二四五

延 人 員出席幼兒 延 人 員缺席幼兒

(七月分)

資 錄

五 者

二年

## 一の用使に擧選員議會縣一

## 觀調第名人學選流

覽 縱 簿 名 時 期 し市和迄 間 至同月二十四日自八月十 五 日 廣 H 至自 午午 市 後前 役 四八 所 時時

すする

(

役市島 度 所

二四

**\*** 

同同大同同二 須 賀 町 里 同尾同同矢 長 町 町

三四一三六、同 管10—二六、

六、七區 三、四、五區 一、二區及水面 一、二區及水面 警元―九二、同治―― U.S.同二十 ――二七 ペ、同三八―三〇

仲

片河組

間小

町上組 市組全部 中組 下組(イ)下組(ロ)兩組全部 下組ノ一部 岩鼻大須一圓 下組ノ一部 岩鼻大須一圓 三本松(二) 三本松(二) 三本松(二) 三本松(二)

二二、同三記――三二同三三―三三警――三、同二記――元七同二三―三元同二三――三六同二三――三六神通一圓 松佐大天角上桑太國松樋

同造——10元同二七同三七—三五

竹藤中原香川 本田西野川 本外杉本谷田原田司谷口 善 源 助生郎藏門一 吉 司

昭和十年八月八日名並豫備員タル國勢調査員ノ氏名左ノ如シ名並豫備員タル國勢調査員ノ氏名左ノ如シ昭和十年十月一日執行廣島市國勢調査調査區番號、廣島市告示甲第六三號 匮 島

穔

太

域

其ノ區域及擔當國勢調査員ノ氏

刷印日十二月八年十和昭 行發日十二月八年十和昭 所 役 市 島 炭 <u>所行</u>發 所版活弟兄田增就会 所刷印 地香一目丁七町手大市島廣 雄 計 田 增 省刷印 地香一目丁七町手大市島廣

號

同荒同猿同同大同同同愛同 湖神 猴 洲 岩 同同同大領質町 同若同同同松同草 原町 町

新厦大岩川安三立末吉松八佐中西三河串田松山有中田津才坂中三奥畠曾 

百

同同同段同同同段段原原原中町浦町町町

茂又五豐虎壽一 次次次

永久二藤小栗岡福杉中村福福新樋岩平栗中太廣古井石江大田沖石井

和喜

京左泉三太啓清一代清繁祐

田原村田馬島見藤佐賀原野田藤田口堂本津中永本上

臺同京同同同荒 屋 橋 町

手 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 一警二五-合 3 リ終番 番地ニ至ル及水面 一元三及水面 一元三及水面 一元三及水面 一一一高及水面 及水面 賀堀田田崎崎渡田屋賀縣住岐木縣野 淸 永 龜 熊 吉若新三末彌彌次善市歲太孫麻德隆開 治 岡サミ全部大迫る二區及水面一區及水面一區及水面 第二區及水面第二區及水面第二區及水面 這及 水面 水 加面 全部 濱井ニ 大町

保町 日 宇那 東山ョリ濱新築地 東原及水面 東條及水面 東條及水面 一組及水面 一組及水面 一組及水面 一組及水面 一、二、三、一七區 一四、一五、一七區 一通門 金輪島 一六區 一六區 大面 水面 ・リノ部 市場西側道路來地及水面 市東及 營部 化 宅附近

谷本西縣原手田永本本川見島和和殿宅本竹野津本岡堂川德一門 常 次太保太之快勳善貞 **基峰得買太松庄一秋長** 

沙町質町 町 (器廠南部 服廠裏門 服廠裏門 五五四町以雁 一組

`\_\_

一时时

圓近近ホ

第圓 二及

一區輪島

元字品 元字石 一圓及水面一圓及水面 吉圓通 温腫水迄 南ョ 圓及水面 角ヲ

見通 田木 芳 福池竹畑中飯松山大大奧古古 保 重 一一多信太津郎太次四幸仁隆 清 延 久利 太 延太藤利清與雅毅太義類秀太之要次太三夫一一郎吉市郎郎郎太作夫 市 吉 吉助 郎 一郎吉七一吉雄一郎雄郎松郎助八郎郎

PART OF

德

信章兵晴太恒直平吉和 靜千米政三 鎭

吉一衞一郎登吉十郎助勇人吾吉雄郎 槌

源芳平乙

三市悟助介藏作三助郎郎郎六郎馬三次積雄郎

之富金治守之太次三件次數春長穗重太

松

畫畫畫  $\equiv$ 下針東銀同雞彌同流屋胡山 研生 州町町 堀町 平 町神 町 西西中部中部 ₹—三六 - 三三天及水面 - 三三及水面 區及水面 區及水面 区水面 -101 -1九0 目目目目組組 營三 六四 量目を町 七五 自自 \_\_\_ 圓圓 及及 錦住杉龍大飴野廣住增打荒丸加坂服清加佐垰稻竹中中勝西高佐坂松坂山坂高萬福岡境賴 垣友田村見東杉伯木田本野 本 猪易 醎 万 金 交 \_ 玉角忠直增公達重諒英次才治 次為和好一養榮 治庄庫三次道泰四信 利次壽京兵貞 郎一次雄平太利省照三吉郎吉郎達郎吉夫郎郎一松保郎吉三郎郎光行郎太郎 I. II. 三

同同同同同同富同同何的同田同新東
士 屋 中 天新

第第第第 四三二一ユクア 區區區區 ア、イ 警三0个 警三0个 ア、イ -105及

|| | フ | カ | カ | カ | カ | カ 及キ 水組

央北北川町 =西=ヲ木 型以西竹屋學的 一軒屋敷筋以 一軒屋敷通以 至詰 至經筋 水ョ水手ョ 校西東北 ウルサヌ 組組組組 側

垩

南筋下堀中以以流川

大雁木筋 町ノ 荒村立兒田岡戶坂河立龍森中間松村大三門砂末增玉平井景田平國岡桐小水加 吉 古中 本上江浦田入田田置井崎山中岡村田野林田藤本 田村 福 幾 卯 藏三達次軍太四三輝宥太丑健四新敬辰秀次常太太哲時米靜榮三秋陸次敏稻三太 正 德 人郎雄郎登郎郎郎吾慈郎松市郎藏二良一郎吉郎吉二一吉人基郎松藏郎雄一郎郎 市 =

同本 通第第第第 組五區 區區 本

 $\pi$ 

平塚町

組

北柳 會小大 側橋 場路雁

ル南 ルテ南 及側 及土側

面リ 面筋リ

ラ裏高に線

西平

,塚

眞

地方町 第第第東南新同西同上同南目目目目2007年 圓圓百 超医水面 南西中東ヌチニイ、 部部部及 フリホロ ヨリ警公霊地番三三及水面萬春鼠マテ及水面 . 組水面面 西井澤若村沼平服宮淺今早佐和篠櫻永山朝佐今中高吉

一吉一藏吉郎郎郎助一吉郎郎藏郎 藏 樓吉三次松記治藏涉二門但郎助造郎治

町町町 y =水水水水 面面面面 - 二 要 水面 - 二 要 水面 - 二 要 水面 區第第第第警警警司 四三二一區區區區區區 一三、登三一三、及水面
一三、登三三一三、及水面
一三、登三三一三、及水面
一三、登三三一三、及水面
一三、登三三一三、及水面
三一三、及水面
三一三、登三三一三、及水面
三一三、登三三一三、及水面
三 警三三一三、及水面 ロイ -1 空及水面 三元及水面-三元及水面 組及水面 

永山上丸山浪川田木西沼橋上田瀬田田岡本伯永

貫保 原 村川本迫中邊見本山倉井 藤 豐壽 值 力龜數任立工公司主

虎才孝乙照太太三米勝政次次新太

町

ノ至

鷹匠町東京 同 下瀬町東京 堂同西中東同同西同中町 組組組 組 組 警告! ホイ ---第二屆及水面第三區及水面第三區及水面第三區及水面第三區及水面第三十二系 區 區 及 西 東 東 組 組 組 北南區部及 南 西下上西一南: 組組組部圓 ヘロ 八只元 部及水面 水面 11 1 一西東 組 部及水面 圓侧侧 ルニ 組及水面 聖地 組 ---部 三吉吉小吉川桑奧岡三田村脇高由島渡岩沖松兼中寺八中中下向清今中竹戶山寺飯長中新 澤浦村田中尾井津部崎田浦口光西幡川本手田原中村下田本尾田田西谷 凊 吉郎郎一一造市造三郎郎三一郎郎季一作吉一一一郎雄造門郎郎郎怒一雄弘吉司郎人郎郎

六五五 同西同同同同一上同新北市市 市 市 市 市 町 町 町 町 三篠本町  $\equiv$ 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 本金都組飯 第第第第第第第第第 | 區及水面 | 區及水面 橋通ヲ 上組區區區區區區區區區 區區區區區區區 及及及及及及及 市水 水水 面面 面面 面面 組

峰松組、川口組及水面 石矢野木水高白田辻增中牧畑蠣小秋岡田山 市 本口崎下田田川原 湯 升 日 間 日 名 月 日 名 月 日 名 月 日 名 月 名 月 海 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藍 長 大 市 雄 郎 作 一 郎 - 郎 郎 郎 松 藏 一 吉 善 一郎郎助吉登一一一雄藏三吉郎三一郎松

日部(西土手、 人水面 一部及水面

ति

報報

次水面 第一區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 第二區及水面 自三二地至二二之地 自三二地至二二之地 自三二地至二二之地 第四第第第 第三區 第三區

野綿大新藤大猫天山村野加榎山木坂岡高村坂山藤野三保山竹藤難平新大山林吉道梶 塚川坂木谷野本上間藤並本下見村軍田本中井村川本根內田波喜馬清原正十二十二十二十一十一初。改八 金市 朥 新 三次眞寅市文政玉博三米熊貞太保次百 郎郎一登三茂藏博郎郎一一松藏一一夫郎吉吉吉郎吉郎一凞一郎三

同同同南同同中同同本 東海通及第第第はろいれる。 通 超道及裏道國道筋 一號區及水面一號區及水面

目四三二一 日組 上組及 上組及 上組及 

室二、1六0地第七區室三地 第六區 松山小高桝長菊高木岩杉杉石松山山平寺西寺港新橫盆河竹川深熊中小住古岡 谷田田野內村瀨谷川田村谷田 政之喜靜寬勝正直正新太秀春五正靜千五繁利義 次三直梅租 一郎一一郎則男秋郎雄 一男要郎郎一吉吉昇巖治一造勳元一造郎郎

九

森組、

津土岸橋松光迫木入林濱見井臺栗野近中濱惣有佐寺伊檜宮佐水間秋櫻川伊伊小栗澤高大 屋間藤下本野田《田藤垣武》野賀山田本藤藤追原本沖井 源隆喜龜伍岩清鐵譯信壽辰正一眞基 勇郎一代知一一一惠一門見雄治夫人治則夫澄武一榮彦市穎哲一爾郎有平幸郎 三實助駿隣

本田村岡中本林野松中木藤出光口山岡來本田谷川村田田原中本 郎郎郎一雄三市高一三男助郎博夫正苤雄八智造二之曉吉一吉一夫夫吾義徹郎雄憲

同同院本町 南北ハロイ同西同同東西半半組組組 組 組部 北南第第第 华华三二一 分分區區 リヘハ 組組組

市伊岩岩臺村增山田荒田三大阿糾福藤松福糀岡桑新大野金玉音飯須山米土森國中倉田藤 甲田島本長永田部原井保村口川部田澤口村井田廣島本中田 麻 光 和和和 淸 海熊 郎馬松一和代義健平政吾一恒太太万逸貞太良傳登次麻範次太重健秀信一午巍九吉吉雄一磨男次一作一郎吉郎郎吉次男郎一一一郎郎一郎郎三作三一雄吉一

鐵道官

同南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南

 $z_{\rm v}^{\prime} \mathcal{I}$ 

同同同同同原

久山山山倉津 保中內本西山 田克智徹 秀市已德司胖夫

. Tarihan Marin